第４次 有明圏域定住自立圏共生ビジョン

～　人が住み、自然とやさしさあふれる活気ある圏域　～

（令和８年度 ～ 令和 12 年度）

福岡県 大牟田市

― 目　次 ―

第１章　定住自立圏構想の概要

１．定住自立圏構想の目的 1
２．ビジョン策定の趣旨･目的 1
３．定住自立圏の名称及び構成自治体等
（１）定住自立圏の名称.....1
（２）定住自立圏の構成自治体 1
（３）経緯.....2
４．計画期間 2
５．福岡県県境地域振興ビジョン.....3

第２章　中心市及び連携市町の概況

１．各市町の概況
（１）大牟田市 4
（２）柳川市 5
（３）みやま市 6
（４）荒尾市 7
（５）南関町 8
（６）長洲町 9
２．位置･地勢等 10
３．人口
（１）人口･世帯数の推移 11
（２）人口動態 14
（３）通勤･通学状況 15
４．生活機能
（１）福祉.....16
（２）教育･文化.....17
（３）産業.....19
（４）環境･ワンヘルス 26
（５）ごみ処理（可燃ごみ） 27
（６）上水道 28
（７）空家等 29

５．結びつきやネットワーク
（１）地域公共交通 30
（２）道路整備 31
（３）結婚サポート 32
（４）移住･定住 33
（５）観光 34
（６）地域情報 35
（７）消防 36
（８）危機管理体制 37
（９）流域治水 38
（１０）業務効率化 39
６．圏域マネジメント 40

第３章　有明圏域定住自立圏の将来像

有明圏域定住自立圏の将来像 41

第４章　将来像の実現に向けた具体的取組

１．生活機能の強化
（１）福祉 44
（２）教育･文化 46
（３）産業振興 50
（４）その他 58
２．結びつきやネットワークの強化
（１）地域公共交通 66
（２）道路等の交通インフラの整備 70
（３）圏域内外の住民との交流及び移住の促進 72
（４）その他 78
３．圏域マネジメント能力の強化
（１）宣言中心市等における人材の育成 88
（２）圏域内市町村の職員等の交流 90

第５章　資料編

１．第４次有明圏域定住自立圏共生ビジョン策定の経過 92
２．第４次有明圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催 93
３．中心市宣言書 95

第１章　定住自立圏構想の概要

１．定住自立圏構想の目的

定住自立圏構想とは、三大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人口の流れを創出するため、地方の核となる都市を中心として、近接する市町村が様々な分野で相互に連携･協力し、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培うことで、魅力あふれる地域づくりを目指し、圏域全体を活性化しようとするものです。

なお、圏域とは、通勤･通学圏、医療圏、商圏等の状況を踏まえ、中心市である大牟田市と近接内の自治体が、自らの意思で１対１の協定を締結することを積み重ね、その結果として形成される圏域です。

２．共生ビジョン策定の趣旨･目的

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年総行応第 39 号）及び定住自立圏形成協定に基づき、定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確保し、自立のための経済基盤を培い、地域の活性化を図るため、中長期的な観点から圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的な取組等を明らかにするものです。

また、本ビジョンは、圏域の定住自立圏構想の取組の推進に当たり、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となる計画となります。

３．定住自立圏の名称及び構成自治体等

（1）定住自立圏の名称

有明圏域定住自立圏

（2）定住自立圏の構成自治体

（福岡県）大牟田市、柳川市、みやま市、（熊本県）荒尾市、南関町、長洲町

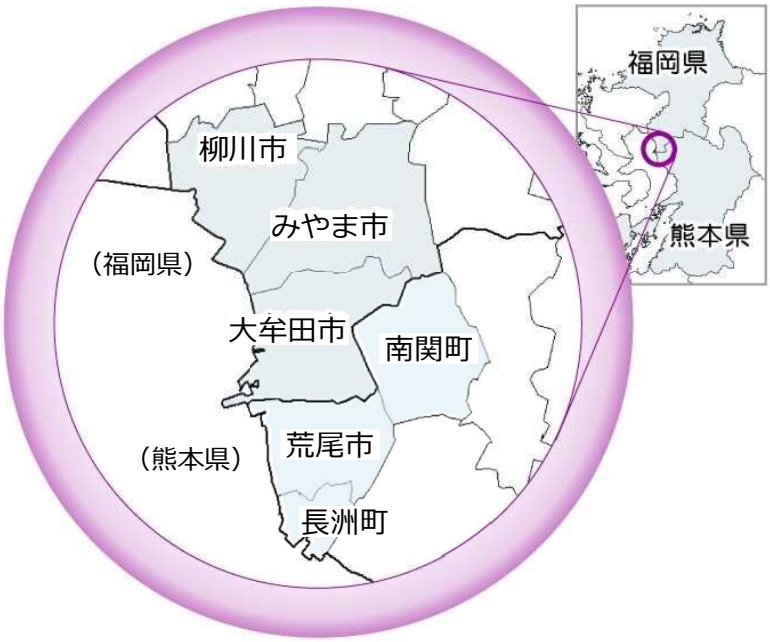
（3）経緯

年　月	事　項
平成 21 年 8 月 28 日	大牟田市が「中心市宣言」を公表。
平成 22 年 10 月 8 日	大牟田市と柳川市、みやま市との間で「定住自立圏形成協定」を締結。 **→「有明圏域定住自立圏」を形成（3 市）。**
平成 23 年 3 月 31 日	有明圏域定住自立圏共生ビジョンを策定。
平成 25 年 3 月 28 日	大牟田市と荒尾市、南関町、長洲町との間で「定住自立圏形成協定」を締結。 **→「有明圏域定住自立圏」を拡大（4 市 2 町へ）。**
平成 25 年 10 月 1 日	有明圏域定住自立圏共生ビジョンを変更。
平成 27 年 10 月 27 日	大牟田市と柳川市、みやま市、荒尾市、南関町、長洲町との間で「定住自立圏形成協定の一部を変更する協定」を締結。
平成 28 年 3 月 31 日	第 2 次有明圏域定住自立圏共生ビジョンを策定。
平成 30 年 3 月 13 日	第 2 次有明圏域定住自立圏共生ビジョンを変更。
令和 2 年 11 月 8 日	大牟田市と柳川市、みやま市、荒尾市、南関町、長洲町との間で「定住自立圏形成協定の一部を変更する協定」を締結。
令和 3 年 3 月 31 日	第 3 次有明圏域定住自立圏共生ビジョンを策定。
令和 6 年 12 月	福岡県が「福岡県県境地域振興ビジョン」を策定。
令和 7 年 11 月 10 日	大牟田市と柳川市、みやま市、荒尾市、南関町、長洲町との間で「定住自立圏形成協定の一部を変更する協定」を締結。
令和 8 年 3 月 31 日	第 4 次有明圏域定住自立圏共生ビジョンを策定。

4．計画期間

令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とします。

［有明圏域定住自立圏］



５．福岡県県境地域振興ビジョン

福岡県が令和６年 12 月に策定した「県境地域振興ビジョン」においては、令和７年度を初年度として概ね 10 年を想定し、「産業の振興」、「安全･安心なまちづくり」、「人材の育成」の３つの取組の方向に基づき、短期、中長期の視点から取り組むこととしています。

そのため、今後も、福岡県及び熊本県により県境地域の振興に向けた取組が示されていくことを念頭に置き、圏域自治体が一体となり、柔軟に対応していくこととします。



第２章　中心市及び連携市町の概況

１．各市町の概況

（1）大牟田市

元気あふれる 安心快適な未来価値創造都市　おおむた
～有明海沿岸地域のリーディングシティ～

大牟田市は、「人づくり」をまちづくりの基本としながら、新興感染症の拡大や豪雨災害といった困難な状況においても決してくじけない、明るく未来志向の市民の力と思いを、このまちの将来に向けた飛躍の力（バネ）とし、全市的な災害対応力の向上と、本市がこれまで培ってきた様々な基盤や経験を活かし、時代の潮流に合わせ、新たなまちの魅力や付加価値をまち全体として生み出していくことにより、これからも有明海沿岸地域のリーディングシティとして発展していくため、目指す将来の都市像を定めています。

（出典：大牟田市まちづくり総合プラン（令和６年３月策定））

大牟田市は、福岡県の最南端、九州のほぼ中央に位置し、東は三池山をはじめとするなだらかな稜線の山々が連なり、西は有明海に面している温暖な気候のまちです。

明治時代以降、日本の近代化を支えてきた三池炭鉱と石炭化学コンビナートの隆盛とともに発展し、我が国の産業･経済の発展に大きく貢献してきました。こうしたまちの成り立ちから、市内には製造業をはじめとする産業が集積するとともに、ユネスコ世界文化遺産をはじめとした近代化産業遺産が多く残っています。

また、炭鉱閉山後も、有明海沿岸道路や九州新幹線、重要港湾三池港などの都市基盤の整備、協働のまちづくりによる地域コミュニティの形成や「大牟田方式」と呼ばれる地域認知症支援、そして ESD/SDGs などの特色ある教育の展開に取り組んできました。



今後も、このまちに暮らす人々が、生まれ、育った郷土に愛着と誇りを持ち、安心して暮らすことができ、ずっと住み続けたいと思えるまちを目指していきます。

【主な地域資源】

イノベーション創出拠点「aurea」	aurea（アウレア）は、貸しオフィスやコワーキングスペース、イベントスペース、カフェなどの機能を備えた施設です。複数の IT 企業が進出するとともに、大牟田ビジネスサポートセンターの設置や多くのイベントが開催されるなど、様々な分野の人が集い、新たなチャレンジでイノベーション創出につなげていく拠点となる場所です。
延命公園エリア	延命公園は、昭和 15 年に開設され、市内中心部という恵まれた場所に位置するとともに、緑豊かで広大な敷地を有しています。令和 6 年に完成した総合体育館「おおむたアリーナ」や野球場などのほか、動物福祉を伝える大牟田市動物園や動物園内にある「ともだちや絵本美術館」、お花見広場などを備える魅力あふれる総合公園として、市民に親しまれています。
三池炭鉱宮原坑	近代化の主力エネルギー･石炭の産地であった大牟田市には、近代化産業遺産が数多く残っています。その代表的なものが「三池炭鉱宮原坑」で、1898 年（明治 31 年）に開坑し、明治、大正時代の主力坑でした。平成 10 年に、国の重要文化財に指定され、また、平成 27 年 7 月に「明治日本の産業革命遺産　製鉄･製鋼、造船、石炭産業」としてユネスコ世界文化遺産に登録されました。

（2）柳川市

人と水が紡ぐ 活力あふれる共創のまち 柳川

柳川市は、先人たちから受け継がれてきた貴重な水環境と、水辺の暮らしが育んできた伝統や文化、そしてその中で営まれている人々の日常との調和を大切にし、市民や各種団体など様々な人々が、それぞれの経験や知識、アイデアを持ち寄り、共に考え、共に行動することで、柳川ならではの新しい価値を生み出していくことを、目指す将来像として定めています。

（出典：第 3 次柳川市総合計画（令和 7 年 12 月策定））

平成 17 年 3 月 21 日に旧柳川市、大和町、三橋町の合併により誕生した柳川市は、福岡県南部、筑後平野の西南端にあり、寒暖の差が比較的少ない温暖なまちです。

柳川市は、かつて柳川藩の城下町として栄え、市全域を縦横に巡る総延長 930 ㎞に及ぶ掘割や、国内最大の干潟を有し日本一の干満の差を誇る「宝の海」有明海、その有明海に向って魚鱗状に広がる干拓地など、豊かな自然に恵まれた、柳川独特の景観が広がっています。

また、詩人の北原白秋をはじめ、直木賞作家の檀一雄、芥川賞作家の長谷健など、多くの著名な文学者たちとかかわりが深いまちです。大相撲の横綱土俵入「雲龍型」の創始者で第十代横綱の雲龍久吉や平成 28 年初場所で幕内最高優勝を成し遂げた琴奨菊関（現･秀ノ山親方）、オリンピックを始めとした国際大会で活躍した柔道の園田兄弟、競泳の坂井聖人なども柳川市の出身です。

このように、柳川市は、城下町のノスタルジーと文学を代表とした文化に、「水郷柳河」として国の名勝に指定された掘割などの独特な景観が融合することで緩やかな時間が流れる、癒しに溢れるまちです。

現在は、柳川らしくにぎわいのある空間を創出するため、柳川観光の玄関口である「西鉄柳川駅周辺」や柳川観光の中心である「沖端水天宮周辺」の整備を進め、さらには、子育て支援拠点施設「このゆびとまれ」の開設や「柳川むつごろうランド」に大型遊具の設置、子ども医療費や小学校給食費の無償化を行うなど、子育て環境の充実も図っています。





【主な地域資源】

掘割	柳川は元々水が十分にある地域ではありませんでしたが、先人の知恵と技術によって総延長 930km にも及ぶ大小の掘割が網の目のように独特の景観が築かれ、歴史的文化遺産となっています。昔はかんがい排水や生活用水、人や資材の運搬路として重要な役割を果たしてきましたが、現在でも農業用水として本市の産業を支えているほか、防火用水や川下りコースとして観光にも活用されています。
中山の大藤	中山大藤は、樹齢約 300 年と言われ、1200 ㎡に広がる藤棚に、毎年 1m を超える藤の花を咲かせます。江戸時代に地元の酒屋の「万しゃん」が、大阪の野田のフジの種を持ち帰り植えたと伝えられ、福岡県指定の天然記念物にも指定されている名木です。4 月中下旬の満開期間中に行われる中山の大藤まつりは、例年多くの人が訪れる筑後地区最大級の春のイベントです。
中島朝市	大徳商店街の通りで毎朝行われる自由市場です。江戸時代から続くこの朝市では有明海で水揚げされた新鮮な魚介類などの海の幸と四季折々の大地の恵みの幸を買うことができます。新鮮な食材を求めて、柳川市内はもとより、市外からも多くの方が買い物に訪れています。

（3）みやま市

人と自然が共に育み、つながり、成長し続けるまち

みやま市は、「人」を主役として、本市の持つ「水」や「緑」を中心とした豊かな地域資源を生かし、磨き上げ、協働の理念に基づいた豊かなまちづくりを進めてきました。こうした魅力を受け継ぎつつ、市全体が更なる活力を高めていくため、目指す将来像を定めています。

（出典：第 2 次みやま市総合計画（令和元年 6 月策定））

みやま市は、平成 19 年 1 月 29 日に瀬高町、山川町、高田町の 3 町の合併により誕生した市で、福岡県の南部に位置し、肥沃な土壌と豊かな水がもたらす農業のまちとして発展してきました。中でも「みかん」や「セロリ」、「ナス」などは全国有数の産地となってます。

市域の東に九州縦貫自動車道、西に有明海沿岸道路が走り、2 ヵ所のインターチェンジを有しています。また、JR 鹿児島本線や西鉄天神大牟田線が市内を縦断し、隣接地には九州新幹線「筑後船小屋駅」が立地するなど、広域へのアクセスが可能な交通環境にあります。

また、再生可能エネルギーを活用した電力の地産地消や、生ごみやし尿を電力や液肥として資源化するなど、本市が推進する「ワンヘルス」の理念の実現にもつながる、環境にやさしいエコな取組も自慢の一つです。

お牧山や清水山の山々、矢部川とその支流が注ぎ込む有明海。美しい水と大地の実り。自然の恵みがあふれるこの地には、古くから受け継ぐ豊かな文化や伝統が息づいています。「人と人、人と自然、自然と自然」が互いに共生し、調和する。そんなぬくもりあるくらしが「みやま」にはあります。







【主な地域資源】

清水公園	清水公園は桜や紅葉の名所で、散策スポットとして人気があります。山の中腹には最澄が開いたとされる清水寺や、国指定名勝「清水寺本坊庭園」、釈迦の弟子が並んだ「五百羅漢」、清水寺のシンボル「三重塔」等があります。また、「清水山ぼたん園」では 4 月中旬から下旬まで、80 種 2500 本の色とりどりのぼたんが咲き誇ります。
幸若舞	五穀豊穣を願い奉納される日本最古の舞楽です。日本芸能の原点と言われる幸若舞を見られるのは全国でもここだけ。700 年の伝統を持つと言われ、現在も大江地区で九曲の演目が大切に伝承され続けています。毎年 1 月 20 日に五穀豊穣を祈って大江天満神社の舞堂において奉納上演されています。
バイオマスセンター「ルフラン」	従来型のごみ処理施設とは違い、生ごみをバイオマス資源として循環利用するための施設です。更に、廃校になった小学校を改装し、カフェ、食品加工室、学習室などを作りました。環境保全の取組や農産物の地産池消を推進するなど、資源循環のまちづくりの拠点そして地域の憩いの場として生まれ変わりました。

（4）荒尾市

しあわせを共に創り、笑顔あふれるあらお
～「暮らしたいまち日本一」を目指して～

市民と行政が力を合わせて「共に創る」まちづくりを進めることで、市民一人ひとりの幸せを実感できる社会を築き、地域全体の幸せにつなげるとともに、市民が誇りと愛着を持って暮らし続けたいと思えるまち、さらに新しく暮らす人からも「ここで暮らしたい」と思われるまちを目指し、新たな将来像を定めています。

（出典：第７次荒尾市総合計画（令和８年２月策定））

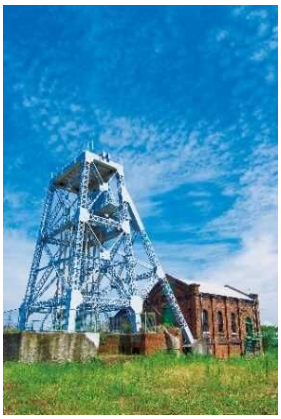
荒尾市は、熊本県の西北端に位置し、東部には県立自然公園の小岱山、西部には広大な干潟と有明海を有しており、隣接した福岡県大牟田市とともに石炭産業で栄えた市です。炭鉱閉山により、ポスト石炭を目指した観光施設の拡充、大規模商業施設の整備、農業基盤の整備に取り組み、さらには、住宅団地や工業団地の整備などのプロジェクトが進められ、一時期は転入者が転出者を上回る状況が続きました。

西日本有数の規模を誇る遊園地をはじめ、世界文化遺産である万田坑や「中国革命の父」、「国父」と称される孫文を支えた宮崎兄弟の生家･資料館、特産品である大きくて甘い荒尾梨など、豊富な地域資源を有しています。

荒尾市では、旧競馬場跡地を活用し、ウェルネスをコンセプトとする「あらお海陽スマートタウン」の整備事業を進めており、先端技術を取り入れ、地域の課題解決や効率化を図るスマートシティ事業にも取り組んでいます。

このように荒尾市は、自然環境に恵まれ、歴史、文化、観光、産業が共存する魅力あふれるまちです。







【主な地域資源】

三池炭鉱万田坑	1902 年（明治 35 年）に開坑した万田坑は我が国最大規模の炭鉱として、日本の近代化を支えました。赤レンガのたたずまいは当時のままであり、炭鉱マンが働いていた情景を肌で感じることができます。その価値が認められ国指定重要文化財･国指定史跡に指定されています。また、平成 27 年には、三池炭鉱宮原坑等の近隣に残る産業遺産群とともに、世界文化遺産として登録されました。
荒尾干潟	国内最大級の広さを誇る「荒尾干潟」は、日本有数の渡り鳥の飛来地として知られ、平成 24 年 7 月に世界的に重要な湿地として「ラムサール条約」に登録されました。シギ･チドリを含む渡り鳥約 6,000 羽（年間）が旅の疲れを癒しにやってきます。
荒尾市ウェルネス拠点施設	あらお海陽スマートタウンでは、令和８年６月には「道の駅ウェルネスあらお」と保健・福祉・子育て支援施設（Mirairo：みらいろ）を複合化した荒尾市ウェルネス拠点施設が開業予定です。これらの施設は、地域交流、観光、防災、子育て支援の機能を担い、スマートタウンの中心的役割を果たすことが期待されます。

（5）南関町

新しい空間と暮らしの中で、あらゆる挑戦を支える町なんかん

令和４年１月開庁の南関町役場新庁舎や防災広場など、私たちに様々な影響をもたらす新しい空間が出来ました。また、新型コロナウイルス感染症は私たちの暮らしを以前と全く違うものに変えています。そういった中で、未来に希望が持てる町になるよう、楽しいこと、苦しいこと、町や住民にとって少しずつでも明るくなれることに挑戦する人たちが共に手を取り、支えていく町でありたいとする将来像です。

（出典：南関町総合振興計画　第７次基本構想（令和５年３月策定））

南関町は、熊本県の西北部に位置し、福岡県大牟田市、みやま市と、熊本県荒尾市と隣接しており、東西南北を南関富士と呼ばれている大津山をはじめとする山々に囲まれた自然あふれるまちで、豊かな自然環境を活かし、農業が基幹産業となっています。

昔は関所、今は熊本県の北の玄関口である九州縦貫自動車道の南関 IC を有し、古くから交通の要衝として栄えたまちで、豊前街道南関御茶屋跡（国指定文化財）や小代焼窯跡群（県指定文化財）など、数々の文化財や史跡が残っています。江戸時代からの製法により受け継がれている南関そうめんや、400 年近い伝統を誇る小代焼など、昔ながらの特産品には定評があります。

また、魅力ある豊かな暮らしを創出できるよう、定住促進を柱とした様々な施策を展開し、産み育てやすい環境の整備、働く場所を確保するための企業誘致、高齢者や障がいのある方も安心して暮らせる環境の整備を行っています。

このように、南関町は、恵まれた美しい自然環境のなかで歴史や文化が薫る心やすらぐ、活力に満ちたまちです。





【主な地域資源】

史跡豊前街道南関御茶屋跡	南関御茶屋跡は、国指定の史跡で、1852 年（嘉永 5 年）に完成し、現在は主要な建物と心字をかたどった池を配した庭園が残っています。参勤交代の際には大名行列がこの町を通り、藩主はこの御茶屋で休憩をとっていました。また細川家の「九曜紋」の鬼瓦や釘隠しが残っており、細川家とのゆかりを思い起こさせます。
交流拠点施設＜ukara＞	〈ukara〉は、南関町図書館〈このみ ch-i〉、カフェ〈キツネノボタン〉、ホール、貸会議室、芝生広場などを備えた施設で、地域の特産品や文化が楽しめる大小様々なイベントが開催されます。人々が集い、楽しみ、交流できる魅力的な空間として、誰もが居心地よく感じられる場所を目指しています。
ふるさと関所まつり	南関町は、古くから関所の町として栄え、交通の要衝だったことから、その関所の町をテーマに毎年 11 月に開催しています。江戸時代の参勤交代を再現したメインの「大名行列」では、殿様、お姫様、侍などに扮した一行が関所の町を練り歩きます。また会場では、特産品販売や飲食コーナーも賑わいます。

（6）長洲町

魅力と活力あふれ　夢ふくらむ　未来輝くまち

長洲町は、近所や世代間、支援する人･支援を受ける人、町外･異国に暮らす人など、人と人とのつながりのほか、自然環境や歴史、文化などの人以外とのつながりを通じて、新たな価値観を見出し、楽しく幸せに魅力と活力あふれるまちづくりが共創され、そして次の世代（未来）へ大きな夢をふくらませることができる、そのような未来輝く「長洲町」を目指し、将来像を定めています。

（出典：第６次長洲町総合振興計画（令和３年９月策定））

長洲町は、熊本県の北西部に位置し、南西部は有明海に面し、北部は荒尾市に隣接しています。古くは漁業の町として栄え、江戸時代からの数次の干拓によって進められてきた農業による半農･半漁のまちでしたが、昭和 39 年に新産業都市の指定を受けて以降、臨海部の埋め立てにより、工業団地が造成され、造船やアルミサッシ業を中心とした大型企業が相次いで進出し、工業のまちへと大きく変貌を遂げました。さらに、臨海部には、熊本県と長崎県（島原半島）を結ぶフェリーのターミナル、長洲港を有しており、熊本県の北部における海の玄関口となっています。

また、日本有数の金魚の生産地として全国に知られており、金魚と鯉を題材にした祭りやイベントが年に数回開催され、多くの来場者で賑わいます。

このように、長洲町は時代に即して幾度となく姿を変えながらも、昔ながらの漁業、農業、伝統産業が今なお息づく、高い順応性とポテンシャルを持った活力あるまちです。







【主な地域資源】

金魚	三百数十年の歴史を誇る金魚の生産。奈良県大和郡山市や愛知県弥富市などと並んで、全国有数の金魚の名産地と言われており、九州を中心に全国にリュウキン･ランチュウなど色々な品種の金魚を出荷しています。平成 30 年には「ながす羽衣琉金」が５年もの月日をかけて誕生するなど新品種の開発に向けた新たな挑戦が続いています。
金魚と鯉の郷広場	金魚と鯉の町“長洲町”を代表する町のシンボル施設である金魚と鯉の郷広場は、３つの芝生広場や錦鯉が泳ぐ修景池をはじめ、広場内には各種のコンビネーション遊具が設置されており、家族連れで思いっきり遊ぶことができます。広場内の金魚の館では趣向を凝らした金魚の展示や金魚すくい体験、4D シアターもお楽しみいただけます。このほかにも年間を通して様々なイベントが行われています。
にじいろはうす	令和７年８月にオープンした多世代交流施設「にじいろはうす」は、たくさんの本を読むことができる「学びの広場」をはじめ、飲食や休憩ができる「はぐくみラウンジ」や勉強などに利用できる「デジタル学習室」のほか、施設の２階には「遊びの広場」として、立体遊具やクライミングなどもあり、こどもだけでなく親子で楽しめる空間が広がっています。また、入浴施設もあるので、お風呂に入ってゆっくりとした時間を過ごすことができる施設となっています。

２．位置･地勢等

本圏域は、福岡県南部に位置する大牟田市、柳川市、みやま市と、熊本県北西部に位置する荒尾市、南関町、長洲町の４市２町で構成され、総人口 286,800 人、総面積 409.54 ㎢です。

圏域の東には、なだらかな稜線の山々が連なり、西は有明海に面している温暖な気候の圏域です。また、東部には九州縦貫自動車道、有明海沿岸部においては高規格道路有明海沿岸道路が通っており、そのほか、JR 鹿児島本線、西鉄天神大牟田線、九州新幹線など、交通網が充実している圏域です。

表）　人口及び面積一覧

		人口（人）		面積（㎢）	
			比率（%）		比率（%）
福岡県	大牟田市	111,281	38.8	81.45	19.89
	柳川市	64,475	22.5	77.15	18.84
	みやま市	35,861	12.5	105.21	25.69
	計	211,617	73.8	263.81	64.42
熊本県	荒尾市	50,832	17.7	57.37	14.01
	南関町	8,979	3.1	68.92	16.83
	長洲町	15,372	5.4	19.44	4.75
	計	75,183	26.2	145.73	35.59
圏域全体		286,800	－	409.54	－

出典：総務省「国勢調査」（令和2年10月1日現在）

※端数処理の関係で、個別に積み上げた比率が100%にならない場合がある。

3．人口

（1）人口･世帯数の推移

①総人口

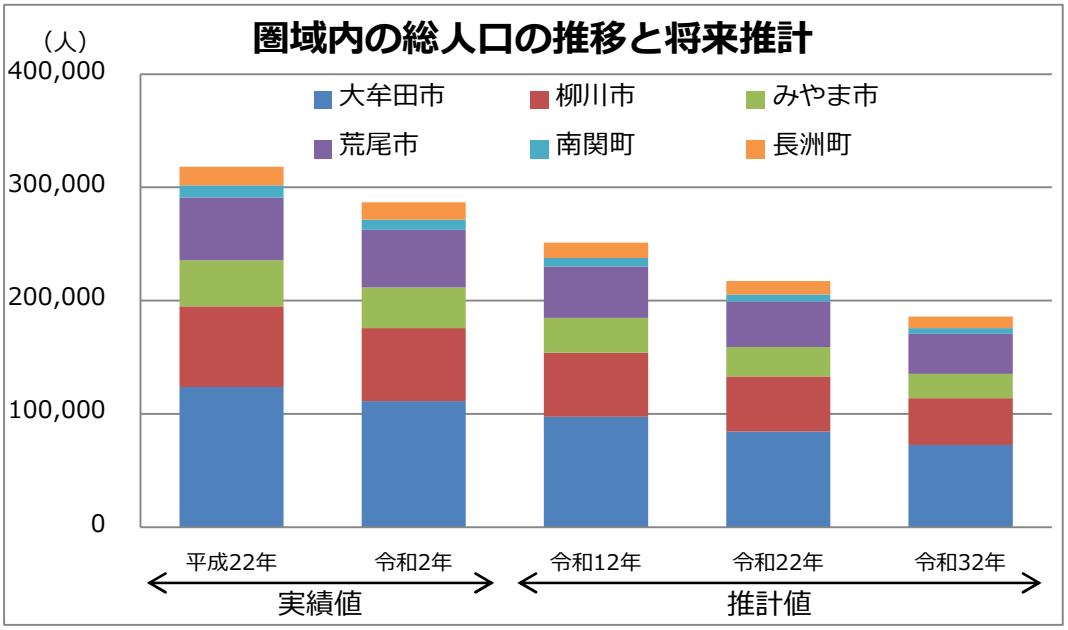
令和２年の国勢調査による本圏域の総人口は 286,800 人で、平成 22 年の 318,224 人と比べ 9.9%（▲31,424 人）減少しており、いずれの市町においても人口減少が続いています。

令和５年に公表された国立社会保障･人口問題研究所の推計結果によると、このまま推移した場合、令和 32 年の本圏域の人口は 185,870 人と推計されています。令和２年と比較すると 35.2%（▲100,930 人）減少しており、全国の減少率 17.0%（▲21,459,713 人）を大きく上回ると予想されています。

表）　総人口の推移

		実績値		推計値		
		平成22年	令和2年	令和12年	令和22年	令和32年
大牟田市	実数（人）	123,638	111,281	97,436	84,390	72,520
	増減率（%）	–	▲ 10.0	▲ 12.4	▲ 13.4	▲ 14.1
柳川市	実数（人）	71,375	64,475	56,545	48,763	41,396
	増減率（%）	–	▲ 9.7	▲ 12.3	▲ 13.8	▲ 15.1
みやま市	実数（人）	40,732	35,861	30,888	25,971	21,323
	増減率（%）	–	▲ 12.0	▲ 13.9	▲ 15.9	▲ 17.9
荒尾市	実数（人）	55,321	50,832	44,972	40,017	35,395
	増減率（%）	–	▲ 8.1	▲ 11.5	▲ 11.0	▲ 11.6
南関町	実数（人）	10,564	8,979	7,629	6,343	5,179
	増減率（%）	–	▲ 15.0	▲ 15.0	▲ 16.9	▲ 18.4
長洲町	実数（人）	16,594	15,372	13,698	11,858	10,057
	増減率（%）	–	▲ 7.4	▲ 10.9	▲ 13.4	▲ 15.2
圏域全体	実数（人）	318,224	286,800	251,168	217,342	185,870
	増減率（%）	–	▲ 9.9	▲ 12.4	▲ 13.5	▲ 14.5
全国	実数（人）	128,057,352	126,146,099	120,115,783	112,837,404	104,686,386
	増減率（%）	–	▲ 1.5	▲ 4.8	▲ 6.1	▲ 7.2

出典：　実績値：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）
推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年推計）
※全国：推計値は、都道府県推計値の計により算出。



②年齢３区分別人口

令和２年の国勢調査による本圏域の年齢３区分別人口の構成比は、年少人口（0～14 歳）が 11.5%（33,029 人）、生産年齢人口（15～64 歳）が 52.0%（149,175 人）、老年人口（65 歳以上）が 36.5%（104,596 人）であり、全国と比べると、生産年齢人口が 7.5 ポイント下回っている一方で老年人口は 7.9 ポイント上回っており、圏域の高齢化が進んでいることが分かります。

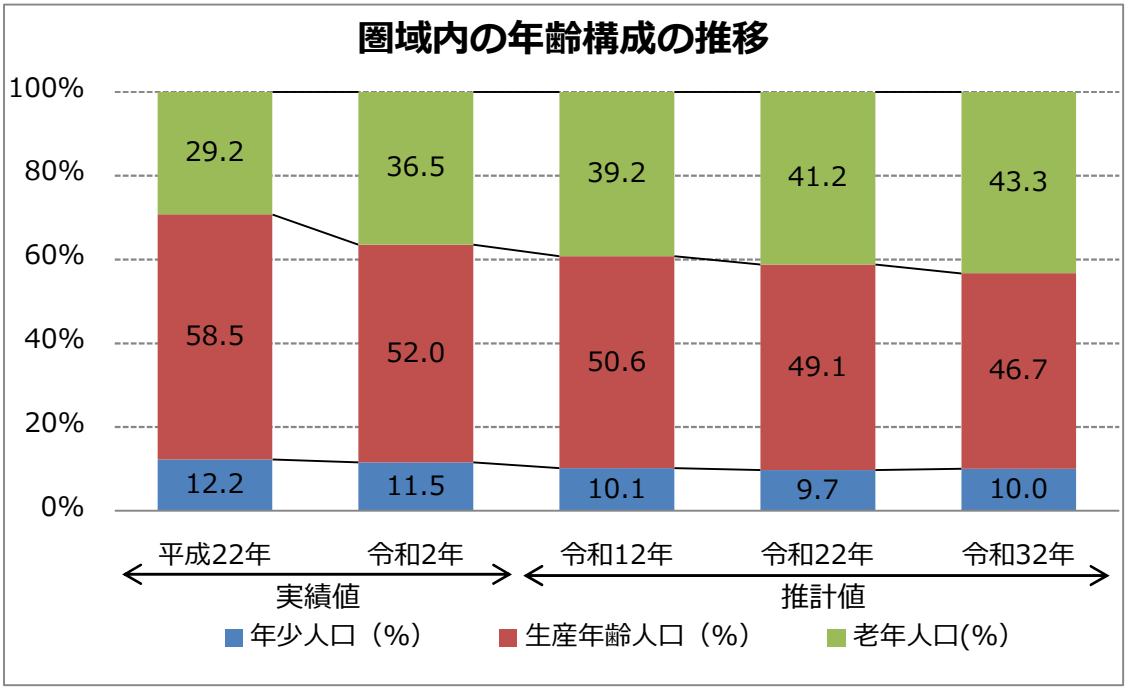
過去 10 年間の圏域内の人口構成比の推移を見ても、生産年齢人口の割合が減少するとともに老年人口が増加しており、圏域の高齢化が進んでいます。

また、国立社会保障･人口問題研究所の推計によると、令和 22 年には圏域内の高齢化率が 40%を超え、生産年齢人口が 50%以下になることが推測されています。

表）　年齢3区分別人口の推移

			実績値		推計値		
			平成22年	令和2年	令和12年	令和22年	令和32年
圏域	年少人口	実数（人）	38,853	33,029	25,465	21,084	18,529
	（0～14歳）	比率（%）	12.2	11.5	10.1	9.7	10.0
	生産年齢人口	実数（人）	185,876	149,175	127,138	106,663	86,778
	（15～64歳）	比率（%）	58.5	52.0	50.6	49.1	46.7
	老年人口	実数（人）	92,888	104,596	98,565	89,595	80,563
	（65歳以上）	比率（%）	29.2	36.5	39.2	41.2	43.3
	全体		317,617	286,800	251,168	217,342	185,870
全国	年少人口	実数（人）	16,803,444	15,031,602	12,397,005	11,419,046	10,406,125
	（0～14歳）	比率（%）	13.2	11.9	10.3	10.1	9.9
	生産年齢人口	実数（人）	81,031,800	75,087,865	70,756,831	62,133,374	55,402,035
	（15～64歳）	比率（%）	63.8	59.5	58.9	55.1	52.9
	老年人口	実数（人）	29,245,685	36,026,632	36,961,947	39,284,984	38,878,226
	（65歳以上）	比率（%）	23.0	28.6	30.8	34.8	37.1
	全体		127,080,929	126,146,099	120,115,783	112,837,404	104,686,386

出典：実績値：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）
推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年推計）
※全国：推計値は、都道府県推計値の計により算出。
※総人口には、年齢不詳を含まない。
※端数処理の関係で、個別に積み上げた比率が100%にならない場合がある。



③世帯数及び１世帯当たり人員の推移

令和２年の国勢調査による本圏域の世帯数は 117,125 世帯で、平成 12 年と比較して 1.2%（1,443 世帯）増えていますが、あまり大きく変動していません。全国の増加率 18.6%（8,767,411 世帯増）よりも大きく下回っています。

一方、世帯人員を世帯数で除して算出した令和２年の１世帯当たり人員は、圏域全体で 2.45 人であり、全国の 2.26 人を上回っているものの、平成 12 年の 3.01 人から毎年減少傾向となっています。

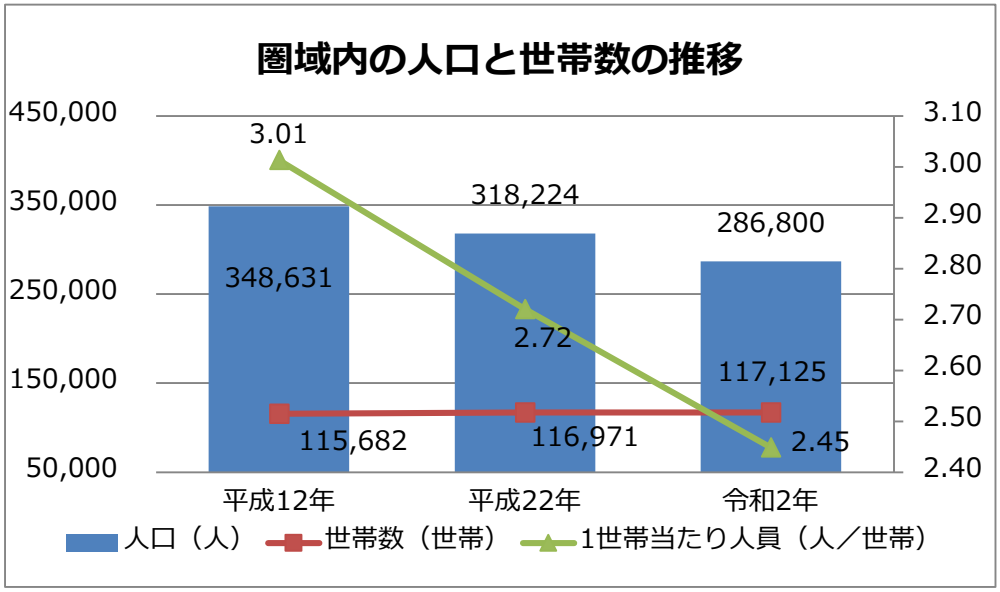
表）　人口・世帯数の推移

			平成12年	平成22年	令和2年
大牟田市	人　口	実数（人）	138,629	123,638	111,281
	世帯数	実数（世帯）	50,980	49,936	49,231
	1世帯当たり人員（人／世帯）		2.72	2.48	2.26
柳川市	人　口	実数（人）	77,612	71,375	64,475
	世帯数	実数（世帯）	22,586	23,333	24,114
	1世帯当たり人員（人／世帯）		3.44	3.06	2.67
みやま市	人　口	実数（人）	45,708	40,732	35,861
	世帯数	実数（世帯）	13,026	13,072	13,060
	1世帯当たり人員（人／世帯）		3.51	3.12	2.75
荒尾市	人　口	実数（人）	56,905	55,321	50,832
	世帯数	実数（世帯）	19,540	20,898	20,783
	1世帯当たり人員（人／世帯）		2.91	2.65	2.45
南関町	人　口	実数（人）	11,821	10,564	8,979
	世帯数	実数（世帯）	3,651	3,681	3,503
	1世帯当たり人員（人／世帯）		3.24	2.87	2.56
長洲町	人　口	実数（人）	17,956	16,594	15,372
	世帯数	実数（世帯）	5,899	6,051	6,434
	1世帯当たり人員（人／世帯）		3.04	2.74	2.39
圏域全体	人　口	実数（人）	348,631	318,224	286,800
	世帯数	実数（世帯）	115,682	116,971	117,125
	1世帯当たり人員（人／世帯）		3.01	2.72	2.45
全国	人　口	実数（人）	126,925,843	128,057,352	126,146,099
	世帯数	実数（世帯）	47,062,743	51,950,504	55,830,154
	1世帯当たり人員（人／世帯）		2.70	2.46	2.26

出典：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

※柳川市（平成17年3月21日合併）は、旧柳川市、旧大和町、旧三橋町を合算している。

※みやま市（平成19年1月29日合併）は、旧瀬高町、旧山川町、旧高田町を合算している。



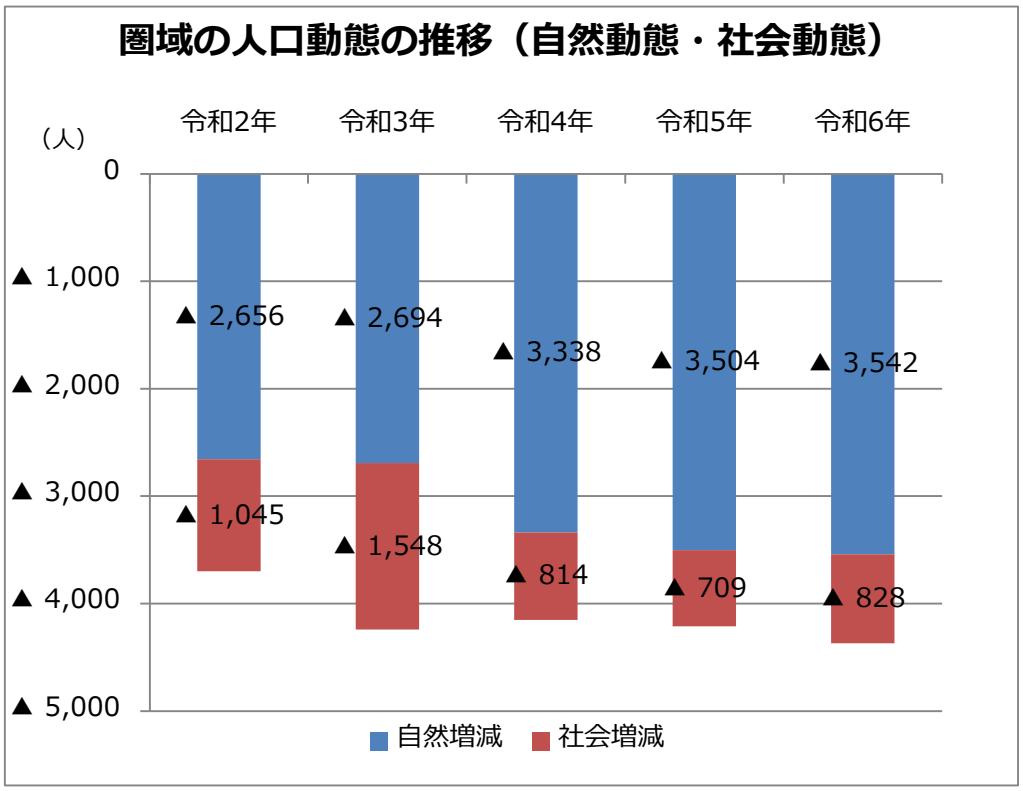
（2）人口動態

令和２年から令和６年の５年間において、圏域全体の人口は 20,678 人減少しています。人口動態を見ますと、自然増減（出生数－死亡数）は 15,734 人の減少、社会増減（転入数－転出数）は 4,944 人の減少となっており、減少数の多くは自然減であることが分かります。社会動態の動向を見ると、減少幅は小さくなる傾向にあり、令和２年は 1,045 人の社会減だったものが令和６年には 828 人の減少となっています。

表）　圏域内人口動態の推移　（単位：人）

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
大牟田市	人口増減	▲ 1,649	▲ 1,641	▲ 1,789	▲ 1,827	▲ 1,978
	自然増減	▲ 1,224	▲ 1,161	▲ 1,400	▲ 1,501	▲ 1,460
	社会増減	▲ 425	▲ 480	▲ 389	▲ 326	▲ 518
柳川市	人口増減	▲ 594	▲ 924	▲ 787	▲ 900	▲ 888
	自然増減	▲ 453	▲ 536	▲ 708	▲ 702	▲ 726
	社会増減	▲ 141	▲ 388	▲ 79	▲ 198	▲ 162
みやま市	人口増減	▲ 590	▲ 525	▲ 543	▲ 599	▲ 582
	自然増減	▲ 365	▲ 369	▲ 414	▲ 506	▲ 499
	社会増減	▲ 225	▲ 156	▲ 129	▲ 93	▲ 83
荒尾市	人口増減	▲ 533	▲ 708	▲ 596	▲ 707	▲ 527
	自然増減	▲ 383	▲ 438	▲ 541	▲ 523	▲ 576
	社会増減	▲ 150	▲ 270	▲ 55	▲ 184	49
南関町	人口増減	▲ 200	▲ 213	▲ 222	▲ 194	▲ 163
	自然増減	▲ 113	▲ 94	▲ 140	▲ 124	▲ 149
	社会増減	▲ 87	▲ 119	▲ 82	▲ 70	▲ 14
長洲町	人口増減	▲ 135	▲ 231	▲ 215	14	▲ 232
	自然増減	▲ 118	▲ 96	▲ 135	▲ 148	▲ 132
	社会増減	▲ 17	▲ 135	▲ 80	162	▲ 100
圏域全体	人口増減	▲ 3,701	▲ 4,242	▲ 4,152	▲ 4,213	▲ 4,370
	自然増減	▲ 2,656	▲ 2,694	▲ 3,338	▲ 3,504	▲ 3,542
	社会増減	▲ 1,045	▲ 1,548	▲ 814	▲ 709	▲ 828

出典：福岡県「福岡県の人口と世帯年報」、熊本県「熊本県の人口と世帯数（年報）」



（3）通勤･通学状況

令和２年の国勢調査によると、本圏域に常住する就業者･通学者数（自宅において従業する者を除く）は 120,772 人となっており、そのうち、89,748 人は圏域内で従業･通学しています。

そのうち、各自治体に常住する就業者･通学者が、圏域内の常住する自治体以外でどの自治体に通勤･通学しているのかをみると、柳川市、みやま市、荒尾市、南関町は、大牟田市へ通勤･通学する人数が最も多くなっています。一方、大牟田市は、荒尾市に従業･通学する人が 2,398 人と最も多く、柳川市、みやま市はともに 1,000 人以上となっています。

表）　圏域内の就業者・通学者の移動の状況

常住の就業者・通学者数（人）			従業・通学先別の就業者・通学者数（人）						大牟田市への通勤・通学割合
			大牟田市	柳川市	みやま市	荒尾市	南関町	長洲町	
大牟田市		45,291	31,796	1,220	1,408	2,398	573	705	-
	就業者数	41,045	29,019	1,046	1,389	2,249	573	704	-
	通学者数	4,246	2,777	174	19	149	-	1	-
柳川市		27,049	2,072	12,793	1,400	110	32	42	7.7
	就業者数	23,944	1,658	11,423	1,267	108	32	42	6.9
	通学者数	3,105	414	1,370	133	2	-	-	13.3
みやま市		15,112	2,461	1,507	5,262	136	90	65	16.3
	就業者数	13,655	2,032	1,384	4,972	115	90	65	14.9
	通学者数	1,457	429	123	290	21	-	-	29.4
荒尾市		22,106	5,930	195	131	9,317	483	1,651	26.8
	就業者数	19,881	5,368	176	131	8,628	483	1,651	27.0
	通学者数	2,225	562	19	-	689	-	-	25.3
南関町		3,894	681	29	62	270	1,590	63	17.5
	就業者数	3,582	618	27	62	237	1,546	63	17.3
	通学者数	312	63	2	-	33	44	-	20.2
長洲町		7,320	698	21	18	1,094	83	3,362	9.5
	就業者数	6,726	631	18	17	1,034	83	3,277	9.4
	通学者数	594	67	3	1	60	-	85	11.3
圏域全体		120,772	43,638	15,765	8,281	13,325	2,851	5,888	36.1
	就業者数	108,833	39,326	14,074	7,838	12,371	2,807	5,802	36.1
	通学者数	11,939	4,312	1,691	443	954	44	86	36.1

出典：総務省「国勢調査」（令和2年10月1日現在）

※15歳以上の就業者及び15歳以上の通学者

※自宅において従業する者は除く

※就業者・通学者数の総計には従業地・通学地不詳を含む

４．生活機能

（１）福祉

本圏域の高齢化率は 36.5%となっており、全国よりも 7.9 ポイント高い数字（P12_②年齢 3 区分別人口を参照）となっています。そのため、加齢に伴い発症率が高まる認知症の人の増加が見込まれます。

圏域の自治体では認知症高齢者等が行方不明になった場合の情報伝達や早期発見、保護を図るための仕組みとして高齢者等 SOS ネットワークを運用しています。

こうしたネットワークが充実していくためには、警察署の協力はもちろんのこと、地域住民や関係機関との連携、また行方不明者は行政区域を越えて広域的に移動するケースも多いことから、圏域をはじめ近隣自治体との連携が必要不可欠です。

そのような中、圏域の全ての自治体で認知症サポーター養成講座を実施し、地域住民への理解啓発に取り組んでいます。また、一部の自治体では住民主体の高齢者等 SOS ネットワーク模擬訓練も実施されており、コロナ禍以降落ち込んでいた圏域内模擬訓練参加者数は回復傾向にあります。

表）　圏域内模擬訓練参加者数

（単位：人）

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
大牟田市	186	891	1,708	1,602
柳川市	62	164	47	－
みやま市	－	－	－	－
荒尾市	－	15	14	15
南関町	－	－	－	－
長洲町	66	134	109	109
圏域合計	314	1,204	1,878	1,907

出典：各圏域自治体

表）　認知症サポーター養成講座参加者数

（単位：人）

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
大牟田市	647	552	779	546
柳川市	253	601	754	810
みやま市	306	353	415	72
荒尾市	742	853	966	1,083
南関町	130	171	132	177
長洲町	264	206	206	429
圏域合計	2,342	2,736	3,252	3,117

出典：各圏域自治体

（２）教育･文化

① 図書館

本圏域内には、14 の図書館（分館、分室含む）と 6 つの図書コーナーが設置されています。平成 24 年 4 月からは、大牟田市･柳川市･みやま市、平成 26 年 4 月からは、大牟田市･荒尾市･南関町･長洲町の各図書館･図書コーナー間で図書サービスの相互利用を開始しました。圏域内の相互貸出冊数は増加傾向にあり、令和３度から令和６年度にかけて 36,575 冊増えています。

また、各図書館においては、「おはなし会」や「読書ボランティア養成講座」、「ブックリサイクル事業」など、様々な工夫を凝らした事業等を通し、図書館利用の促進等を図っています。

表） 圏域内図書館の相互利用（貸出冊数）状況

（単位：冊）

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
大牟田市	32,756	5,499	21,668	20,054
柳川市	1,464	1,848	2,376	2,763
みやま市	38,750	37,968	36,735	35,459
荒尾市	3,613	46,412	53,235	56,976
南関町	633	992	802	827
長洲町	4,950	3,705	2,614	2,662
圏域合計	82,166	96,424	117,430	118,741

出典：各圏域図書館

② 文化事業

圏域内の各自治体は、文化振興の拠点としての施設をそれぞれ有しています。各施設では、毎年それぞれの地域性などに応じた、音楽･芸能･美術などの、鑑賞型事業や参加型事業、育成事業を実施し、地域における文化の向上と住民の福祉の向上に寄与しています。

また施設相互の連携により、定住自立圏域の文化施設の情報誌の配架や、各施設における事業の案内、チケットの取り扱いなど、広域での文化振興に向けた取組を行っています。令和元年には圏域内の各自治体による共同文化事業も実施しており、文化という視点から各地域の様々な魅力を発信する取組を進めています。

今後も各施設が良質な文化事業の提供に努めると共に、連携･協力により、圏域内の住民の更なる文化向上や交流を促進する必要があります。

表） 圏域における主な文化事業

開催月（例年）	大牟田市	開催月（例年）	柳川市	開催月（例年）	みやま市
8月上旬 11月上旬	ありあけジュニアピアノコンクール	10月 下旬	柳川市総合美術展	10月	みやま市美術展
11月下旬	九州青年美術公募展	11月 上旬	白秋祭	10月中旬	與田準一児童文学まつり
通年	大牟田市民文化のつどい	通年	柳川市民文化会館自主事業 （鑑賞事業･体験事業･日常の場づくり事業）	11月下旬	まるごとみやま市民まつり（文化発表会）
開催月（例年）	**荒尾市**	**開催月（例年）**	**南関町**	**開催月（例年）**	**長洲町**
3月下旬	ATSB吹奏楽フェスタ	11月上旬	南関町文化祭	5月上旬	春の文化展
5月下旬	舞台技術研修会			11月上旬	長洲町文化祭
11月	荒尾市民文化祭			11月中旬	コスモス音楽祭

（3）産業

① 重要港湾三池港

重要港湾三池港は、明治 41 年（1908 年）に三井鉱山の専用港として開港し、三池炭鉱の積出港として長年にわたって利用されてきました。

その後、昭和 26 年に港湾法に基づく重要港湾の指定を受けた後、昭和 46 年に福岡県が港湾管理者となりました。

平成 9 年に三池炭鉱が閉山しましたが、この三池港を地域の活性化の起爆剤となる物流の拠点として再整備するため、平成 11 年に「三池港港湾計画」が策定され、現在も、国や福岡県によって、コンテナ物流や船舶の大型化に対応した港湾整備が進められています。

また、アジア諸国に近接した国際港湾としての利用促進を図るため、マイポートみいけ利用促進協議会[1]や三池貿易振興会[2]との連携による荷主企業等へのポートセールスや荷主助成事業、外貿コンテナ定期航路の維持･拡大を図っています。

こうした取組のほか、有明海沿岸道路などの交通インフラの整備により物流機能が向上したことで、三池港における国際コンテナ取扱量は増加しましたが、令和 3 年以降は、コロナ禍による国際物流市場の混乱や、中東地域の情勢悪化による世界的なコンテナ不足により、海上運賃の高騰、急激な円安の影響等で国際コンテナ取扱貨物量は減少しています。また国際定期コンテナ航路で三池港へ寄港していた船舶が老朽化に伴い廃船となり、令和 7 年 5 月から三池港への寄港が一旦休止されています。

一方、三池港を利用している企業から世界各地へ輸出入ができる新規航路開設の要望を受け、福岡県などと連携し、船会社へのポートセールスに取り組んだ結果、令和 7 年 8 月に国際フィーダー航路[3]が新たに開設されました。圏域の近隣に所在する三池港を利用することで、陸上輸送距離の短縮による脱炭素化や輸送費の削減が図られ、圏域における経済･産業の発展に貢献することが期待されます。

表）　三池税関支署輸出入額の推移

（単位：百万円）

	輸出	輸入	合計
令和2年	82,864	33,435	116,299
令和3年	92,485	42,331	134,816
令和4年	90,477	54,134	144,611
令和5年	92,300	47,740	140,040
令和6年	109,861	45,671	155,532

出典：三池税関支署（含む久留米出張所）

表）　三池港における国際コンテナ取扱量の推移

（単位：TEU）

	輸出	輸入	合計
令和2年	9,810	9,401	19,211
令和3年	7,759	6,804	14,563
令和4年	5,014	4,827	9,841
令和5年	2,945	3,746	6,691
令和6年	2,900	3,395	6,295

出典：福岡県港湾課

---

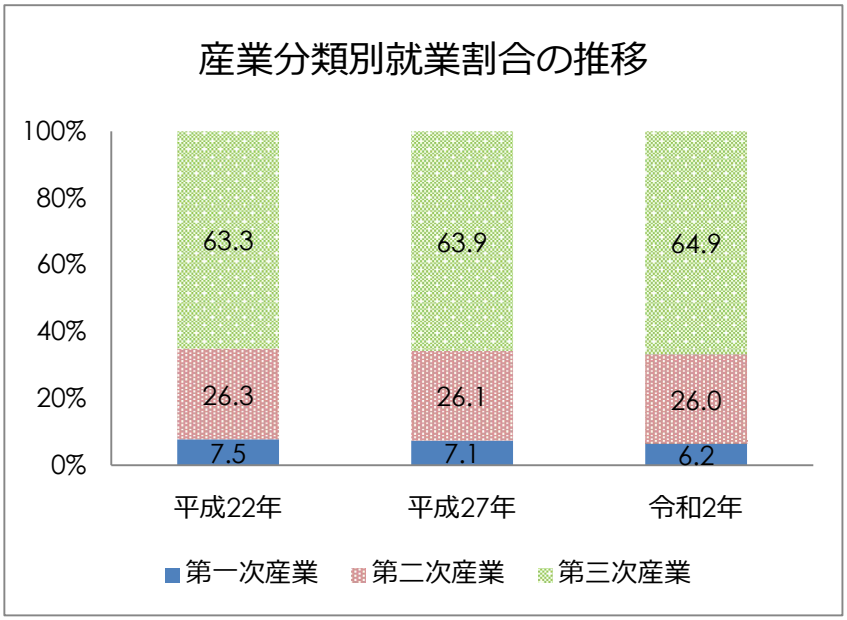
[1] 「マイポートみいけ利用促進協議会」…三池貿易振興会と連携して、三池港への貨物、船舶の誘致等の活動を行い、もって同港の利用の促進を図ることを目的に、平成 9 年 7 月に発足。福岡県、大牟田市、大牟田商工会議所等、6 団体で組織している。

[2] 「三池貿易振興会」…貿易基盤を整備し、貿易環境の改善を図ることによって、大牟田有明海地域の経済発展に寄与することを目的に、昭和 25 年 1 月に発足。大牟田市並びに関係地方の有志をもって組織することとなっており、現在の会員数は 44 名（令和 7 年 7 月現在）

[3] 「国際フィーダー航路」…国際コンテナ戦略港湾である神戸港を介して、東南アジアをはじめ、北米、欧州等、世界各地の主要港との輸出入を行うことができる航路。

② 産業別就業人口

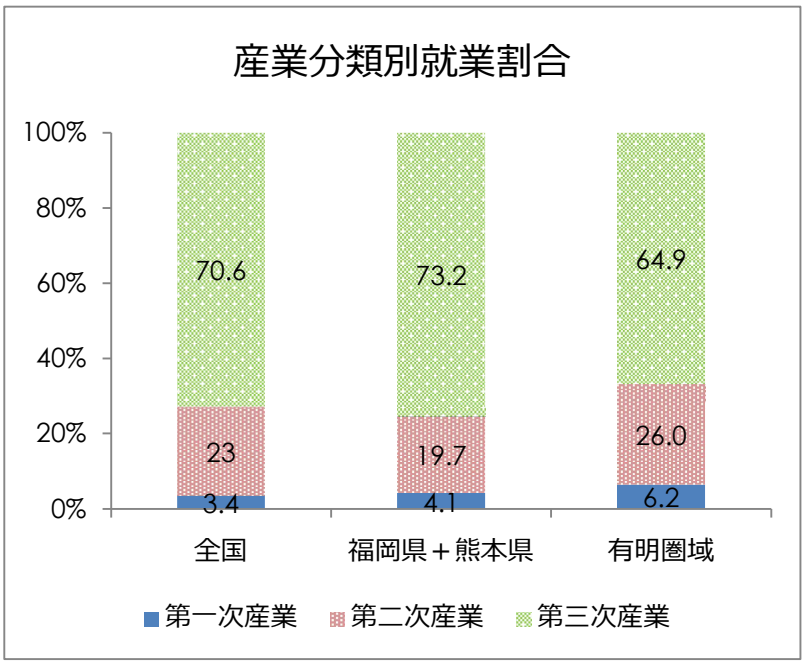
本圏域における産業別就業人口は、全ての自治体において第 1 次、第 2 次、第 3 次産業は減少傾向となっています。そのような中で、第 3 次産業の占める割合が、年々高くなっているのが特徴です。



出典：総務省「国勢調査」（各年 10 月 1 日現在）

令和 2 年における本圏域の就業人口割合を、本圏域と福岡･熊本両県合計とを比較すると、第 1 次産業の割合が高く、第 3 次産業の割合が低いのが特徴的です。

また、産業別に各地域の就業人口を見ると、柳川市やみやま市、南関町における第 1 次産業の就業人口比率が特に高くなっています。



出典：総務省「国勢調査」（令和 2 年 10 月 1 日現在）

表）　各自治体別就業者・産業別就業割合

	就業者数（人）			産業別就業割合（%）		
	第一次産業	第二次産業	第三次産業	第一次産業	第二次産業	第三次産業
大牟田市	791	11,188	31,661	1.8	24.8	70.2
柳川市	2,691	6,871	18,040	9.4	24.1	63.2
みやま市	2,391	3,991	9,926	14	23.3	57.9
荒尾市	851	5,985	14,744	3.9	27.4	67.5
南関町	642	1,490	2,299	14.3	33.2	51.2
長洲町	391	2,873	4,052	5.3	39.1	55.2
圏域合計	7,757	32,398	80,722	6.2	26	64.9

出典：総務省「国勢調査」（令和2年10月1日現在）

③ 産業大分類別の事業所数･従業者数

令和４年度の本圏域における産業分野の域内総生産額[4]は 1,015,263 百万円で、その内訳は鉱工業 31.0%、保健衛生･社会事業が 14.7%、不動産業が 10.7%、卸売･小売業 7.3%、運輸･郵便業が 4.1%となっています。

令和３年６月１日現在、本圏域内の事業所数は 11,747 事業所、従業者数は 108,965 人となっています。産業大分類別でみると、事業所数では、卸売・小売業が 26.5%と最も多く、以下、医療･福祉 11.0%、宿泊業、飲食サービス業 10.9%、建設業 10.7%、生活関連サービス業、娯楽業 9.6%と続いています。

また、従業員数では医療、福祉が 23%と最も多く、以下、製造業が 19.1%、卸売･小売業が 18.9%となっています。

事業所数の構成割合を本圏域と福岡県及び熊本県の合計と比べると、学術研究、専門･技術サービス業が 2.3 ポイント、不動産業、物品賃貸業が 2.1 ポイント、本圏域が低くなっている一方、製造業は 2.3 ポイント高くなっています。

さらに近年では、熊本県への大手半導体企業の進出を契機として、半導体に関連する企業の進出が活発となっているほか、さらなるサプライチェーン強化のため、半導体関連をはじめ様々な設備投資が行われています。本圏域においても同様の動きがみられており、今後も半導体関連産業の新規立地や増設が期待されます。

[4] 福岡県「経済活動別市町村内総生産（平成 23（2011）～令和４（2022）年度）」（08SNA：平成 27 年基準）、熊本県「熊本県市町村内総生産実数（令和４年度）」（08SNA：平成 27 年度基準）」より

表）　産業大分類事業所数・従業者数

		総数	農林漁業	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
大牟田市	事業所数	5,014	10	－	491	252	20	23	96	1,333	76	253	154	677	489	146	581	34	379
	従業者数（人）	49,128	150	－	3,457	7,468	363	237	2,007	9,246	964	683	747	3,960	1,671	1,597	12,659	358	3,561
柳川市	事業所数	2,769	37	－	283	298	4	3	49	760	43	118	82	281	232	56	269	24	230
	従業者数（人）	22,242	328	－	1,917	3,372	23	5	1,088	5,020	433	283	257	2,132	696	639	4,745	331	973
みやま市	事業所数	1,479	39	－	206	126	2	2	30	381	17	53	30	93	118	35	176	18	153
	従業者数（人）	10,784	336	－	1,103	1,960	5	2	463	2,051	111	129	152	526	366	241	2,630	194	515
荒尾市	事業所数	1,616	9	－	161	90	8	3	22	417	18	72	41	169	225	47	193	14	127
	従業者数（人）	15,013	134	－	1,147	1,878	130	34	253	3,031	183	198	152	1,642	1,095	407	3,778	147	804
南関町	事業所数	385	10	－	53	71	3	1	7	100	3	5	5	26	21	6	30	5	39
	従業者数（人）	4,241	40	－	395	2,221	9	1	55	529	13	16	10	166	73	51	402	41	219
長洲町	事業所数	484	3	－	63	63	4	2	23	118	6	22	9	35	41	11	41	6	37
	従業者数（人）	7,557	95	－	446	3,870	6	22	493	715	78	36	106	264	105	74	836	44	367
圏域合計	事業所数	11,747	108	0	1,257	900	41	34	227	3,109	163	523	321	1,281	1,126	301	1,290	101	965
	割合(%)	100.0	0.9	0.0	10.7	7.7	0.3	0.3	1.9	26.5	1.4	4.5	2.7	10.9	9.6	2.6	11.0	0.9	8.2
	従業者数（人）	108,965	1,083	0	8,465	20,769	536	301	4,359	20,592	1,782	1,345	1,424	8,690	4,006	3,009	25,050	1,115	6,439
	割合(%)	100.0	1.0	0.0	7.8	19.1	0.5	0.3	4.0	18.9	1.6	1.2	1.3	8.0	3.7	2.8	23.0	1.0	5.9
福岡県	事業所数	210,530	1,045	44	19,769	11,417	378	3,180	5,365	54,567	3,550	14,360	10,690	24,756	17,527	6,189	21,144	1,073	15,476
	従業者数（人）	2,309,989	11,648	485	157,435	250,689	12,528	63,139	139,274	484,405	56,443	67,785	78,177	195,226	83,225	73,936	394,940	15,171	225,483
熊本県	事業所数	72,744	1,230	29	7,351	3,978	199	572	1,609	18,834	1,198	4,337	3,345	8,033	6,590	2,001	7,063	736	5,639
	従業者数（人）	716,508	11,686	292	53,546	97,524	2,159	8,026	29,943	145,168	15,890	16,005	17,827	58,622	27,690	23,360	142,823	9,832	56,115
福岡＋熊本	事業所数	283,274	2,275	73	27,120	15,395	577	3,752	6,974	73,401	4,748	18,697	14,035	32,789	24,117	8,190	28,207	1,809	21,115
	割合(%)	100.0	0.8	0.0	9.6	5.4	0.2	1.3	2.5	25.9	1.7	6.6	5.0	11.6	8.5	2.9	10.0	0.6	7.5
	従業者数（人）	3,026,497	23,334	777	210,981	348,213	14,687	71,165	169,217	629,573	72,333	83,790	96,004	253,848	110,915	97,296	537,763	25,003	281,598
	割合(%)	100.0	0.8	0.0	7.0	11.5	0.5	2.4	5.6	20.8	2.4	2.8	3.2	8.4	3.7	3.2	17.8	0.8	9.3

出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」（令和3年6月1日現在）
※「外国の会社」及び「法人でない団体」を除く

④ 従業者４人以上の事業所数（製造業）、製造品出荷額等

本圏域の製造業における従業者４人以上の事業所数の推移は横ばいとなっており、福岡、熊本両県の総数の6%程度を占めています。

また、製造品出荷額等の推移を見ると、福岡県側は概ね横ばいで推移しており、熊本県側は増加傾向にあります。

表） 従業員4人以上の事業所数（製造業）の推移

	令和4年	令和5年	令和6年
福岡県全体	6,023	6,044	6,022
大牟田市	150	150	150
柳川市	141	141	140
みやま市	69	68	68
計	360	359	358
対福岡県比（%）	6.0	5.9	5.9
熊本県全体	2,217	2,238	2,235
荒尾市	54	56	55
南関町	42	42	42
長洲町	44	45	44
計	140	143	141
対熊本県比（%）	6.3	6.4	6.3
圏域合計	500	502	499
福岡県＋熊本県	8,240	8,282	8,257
対（福岡県＋熊本県）比	6.1	6.1	6.0

出典：総務省・経済産業省「経済構造実態調査　製造業事業所調査結果」（各年6月1日現在）

表） 製造品出荷額（従業員4人以上の事業所）の推移　（単位：百万円）

	令和4年	令和5年		令和6年	
	実数	実数	前年比（%）	実数	前年比（%）
福岡県全体	946,759	1,035,774	9.4	1,161,673	12.2
大牟田市	31,189	33,000	5.8	33,089	0.3
柳川市	5,270	5,291	0.4	5,320	0.6
みやま市	3,762	3,906	3.8	3,939	0.8
計	40,221	42,197	4.9	42,348	0.4
対福岡県比（%）	4.2	4.1	－	3.6	－
熊本県全体	322,344	347,858	7.9	348,626	0.2
荒尾市	4,597	5,331	16.0	5,312	▲ 0.3
南関町	13,745	14,841	8.0	18,443	24.3
長洲町	15,440	16,248	5.2	14,925	▲ 8.1
計	33,782	36,420	7.8	38,680	6.2
対熊本県比（%）	10.5	10.5	－	11.1	－
圏域合計	74,003	78,617	6.2	81,028	3.1
福岡県＋熊本県	1,269,103	1,383,632	9.0	1,510,300	9.2
対（福岡県＋熊本県）比	5.8	5.7	－	5.4	－

出典：総務省・経済産業省「経済構造実態調査　製造業事業所調査結果」（各年6月1日現在）

※各年次における1年間（1月～12月）の数値を表す

⑤ 有効求人倍率

新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少していた全国･地域の有効求人倍率は、近年回復傾向にありましたが、令和４年度以降、再び減少に転じています。圏域の企業においては、企業活動の基盤となる人材の確保が求められているものの、定期的に新規募集を行う企業は限定的です。また、業種によって求職と求人がミスマッチしているケースも少なくなく、今後、求人情報の提供や企業と求職者とのマッチングの機会を拡大することにより、より多くの人材を地域へ定着させていくことが求められています。

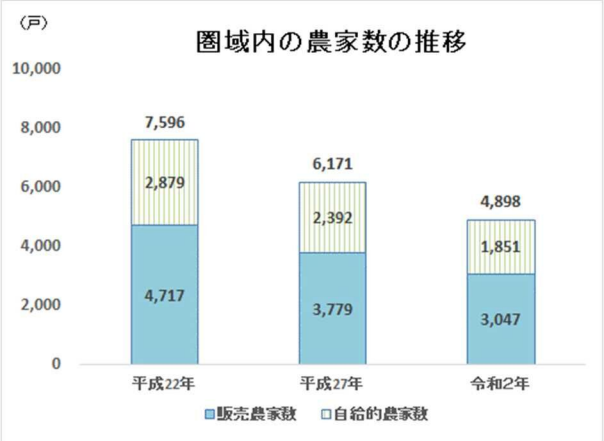
表）　地域の月間有効求人倍率（年度平均）の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大牟田公共職業安定所管内	1.14	1.25	1.32	1.26	1.16
福岡県	1.06	1.08	1.21	1.23	1.18
玉名公共職業安定所管内	0.99	1.13	1.25	1.12	1.06
熊本県	1.19	1.35	1.42	1.30	1.22
全国	1.10	1.16	1.31	1.29	1.25

出典：大牟田職業安定所「雇用失業情勢」、玉名公共職業安定所「一般職業紹介状況」
※都道府県別の数値は受理地別で集計したもの

⑥ 農林水産業

本圏域は、福岡県南部と熊本県北部の県境に位置し、有明海に面した豊かな自然に恵まれた地域であり、古くから干拓地が広がり、土地利用型農業である米･麦･大豆の作付を中心に生産されてきました。また、野菜等地域振興作物としては、イチゴ、アスパラガス、ナス、みかん、なしなどの作物が栽培され、農業は基幹産業のひとつとなっています。



一方で、本圏域においても農家の高齢化や担い手不足が課題となっており、地域農業を維持･発展させるため様々な支援に取り組んでいます。さらに有害鳥獣による農作物への被害も深刻となっていることから、各自治体で様々な被害防止対策にも取り組んでいます。

また、豊かな有明海の漁場で行われるのり養殖は、水産業の柱として、本圏域の基幹産業のひとつとなっています。その他、各自治体で漁場や干潟の再生に取り組んでおり、アサリの資源回復なども見られています。

表）　鳥類・イノシシの捕獲数の推移

	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	鳥類(羽)	イノシシ(頭)	鳥類(羽)	イノシシ(頭)	鳥類(羽)	イノシシ(頭)	鳥類(羽)	イノシシ(頭)
大牟田市	440	154	467	365	159	164	193	440
柳川市	595	0	425	0	431	0	457	0
みやま市	513	392	601	587	302	327	731	668
荒尾市	6	135	1	165	4	166	22	167
南関町	0	665	3	814	1	743	5	1,253
長洲町	64	0	33	0	50	0	11	0
圏域合計	1,618	1,346	1,530	1,931	947	1,400	1,419	2,528

出典:各圏域自治体集計
※卵含む

表）　鳥獣による農作物被害状況

（単位:千円）

	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	鳥類	獣類	鳥類	獣類	鳥類	獣類	鳥類	獣類
大牟田市	4,130	8,523	3,394	8,763	3,493	9,963	2,951	9,598
柳川市	4,760	0	4,242	0	8,967	0	14,803	0
みやま市	38,839	15,348	39,215	18,327	35,649	19,085	36,843	20,038
荒尾市	4,103	3,912	4,183	3,681	4,310	4,382	5,487	7,962
南関町	0	715	667	4,292	0	4,245	0	6,704
長洲町	0	0	784	0	2,952	0	2,067	0
圏域合計	51,832	28,498	52,485	35,063	55,371	37,675	62,151	44,302

出典:各圏域自治体集計

（４）環境･ワンヘルス

地球温暖化などの気候変動問題は、人々の生活や自然の生態系に様々な影響を与えていることから、世界共通の課題として国際的な取組が進められています。

わが国においても温室効果ガス排出量の削減に向けた様々な取組が進められており、本圏域でも各自治体において住民や事業者への意識啓発にそれぞれ取り組んできました。

併せて、本圏域では、メガソーラー、バイオマス発電所や RDF 発電所などが設置され、再生可能エネルギーの利用が進められており、その中でも、みやま市の「みやまスマートエネルギー」、荒尾市の「有明エナジー」では、行政と民間事業者との連携による再生可能エネルギーの地産地消に向けた取組が進められています。

また、近年、「人や動物の健康と環境の健全性を一つの健康」と捉える「ワンヘルス」の理念が世界的に注目されています。この理念は、人や動物の健康、そしてそれを取り巻く環境を包括的に捉え、分野横断的な課題に関係者が連携して取り組むことを目指すものです。

本圏域においても、新型コロナウイルス感染症をはじめ、多くの新興感染症や地球温暖化などの課題に対応する実践拠点として、全国初の「ワンヘルスセンター」がみやま市に整備（令和 9 年度中供用開始予定）されることになっていることから、本圏域において、ワンヘルスの考え方を広く普及し啓発することに取り組んでいきます。



▲ワンヘルスの理念

（５）ごみ処理（可燃ごみ）

本圏域におけるごみの排出量の現状は、各自治体におけるごみの減量化、資源化の推進による環境に対する意識の高まりのほか、人口減少もあり、圏域の全ての自治体において可燃ごみ及び総排出量ともに減少傾向にあります。

また、本圏域における一般廃棄物のうち可燃ごみについては、大牟田市と荒尾市は大牟田･荒尾清掃施設組合の「大牟田･荒尾 RDF センター」、南関町と長洲町は有明広域行政事務組合の「クリーンパークファイブ」、柳川市とみやま市は有明生活環境施設組合の「有明ひまわりセンター」でそれぞれ共同による広域処理がなされています。

このうち、「大牟田･荒尾 RDF センター」については老朽化が進んでいることから、令和 10 年７月供用開始に向けた新たなごみ焼却施設の整備に向けた取組が進められています。

表）　可燃ごみ及び総排出量の推移

（単位：t）

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
大牟田市	可燃ごみ	32,086	31,371	29,493	28,784	27,016
	総排出量	38,002	37,501	35,598	35,276	32,806
柳川市	可燃ごみ	15,679	16,047	14,392	13,948	13,425
	総排出量	18,444	18,933	17,499	16,873	16,104
みやま市	可燃ごみ	5,471	5,702	5,575	5,140	4,993
	総排出量	9,418	9,645	9,780	8,757	8,532
荒尾市	可燃ごみ	13,247	12,978	12,844	12,448	11,982
	総排出量	16,575	16,450	15,924	15,299	14,376
南関町	可燃ごみ	2,085	2,044	2,051	1,977	1,913
	総排出量	2,276	2,270	2,248	2,156	2,096
長洲町	可燃ごみ	3,730	3,805	3,673	3,713	3,467
	総排出量	4,084	4,245	4,085	4,095	3,823
圏域全体	可燃ごみ	72,298	71,947	68,028	66,010	62,796
	総排出量	88,799	89,044	85,134	82,456	77,737

出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査」

（６）上水道

本圏域は、主に福岡県の筑後川と熊本県の菊池川を水源として、各自治体において、安全な水の供給が行われています。

令和６年度末現在における各自治体の水道普及率は、大牟田市が 98.1%、柳川市が 96.7%、みやま市が 82.8%、荒尾市が 96.0%、南関町が 5.3%、長洲町 98.8%となっています。南関町の水道普及率が他自治体と比べて低くなっているのは、殆どの世帯で井戸水が使用されているためです。

また、令和２年度と令和６年度の給水人口と給水量を比較すると、給水人口･給水量ともに、全ての自治体で減少傾向にあります。

なお、大牟田市と荒尾市については、三池炭鉱と共に発展した経緯などから、長年にわたって連携･協調のもと水資源の確保をはじめとする諸課題の解決を図っており、平成 21 年度より両市共同の浄水場を整備し、平成 24 年度より管理運営を行っています。

表）　給水人口及び給水量の推移

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大牟田市	現在給水人口（人）	107,988	107,411	105,656	103,795	101,820
	給水量（㎥）	10,486,395	10,296,421	10,079,254	9,891,164	9,736,366
柳川市	現在給水人口（人）	63,159	62,491	61,247	60,119	59,100
	給水量（㎥）	7,000,336	7,067,288	6,817,039	6,769,773	6,737,941
みやま市	現在給水人口（人）	29,804	29,556	29,008	28,513	28,169
	給水量（㎥）	2,544,272	2,502,414	2,469,619	2,427,266	2,423,893
荒尾市	現在給水人口（人）	49,199	48,509	47,989	47,370	46,838
	給水量（㎥）	5,599,561	5,518,526	5,422,581	5,368,980	5,371,451
南関町	現在給水人口（人）	552	531	508	491	427
	給水量（㎥）	50,784	48,852	46,736	45,172	39,284
長洲町	現在給水人口（人）	15,636	15,283	15,223	15,139	14,961
	給水量（㎥）	1,535,798	1,492,995	1,463,764	1,431,540	1,436,892
圏域合計	現在給水人口（人）	266,338	263,781	259,631	255,427	251,315
	給水量（㎥）	27,217,146	26,926,496	26,298,993	25,933,895	25,745,827

（7）空家等

本圏域における空き家については、人口の減少、高齢化や相続問題などにより増加しています。適正に管理されていない空き家は防災面（倒壊のおそれ等）、景観上の支障（雑草の繁茂等）、衛生上の問題（ゴミの不法投棄等）、防犯上の問題（不審者の居住等）の発生により、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。

平成 27 年に「空家等の推進に関する特別措置法」が制定され、令和 5 年に空き家の適切な管理の確保、活用の拡大を図るため一部改正が行われました。

各自治体では、周囲に悪影響を及ぼしている管理が適正に行われていない空き家の所有者等に対し、助言･指導を行っています。また、空き家の所有者等を対象としたセミナーや相談会を開催し、情報提供をすることで、空き家対策への着手を促しています。

表）　総住宅数と空き家数

		平成25年	平成30年	令和5年
福岡県	空家数（戸）	316,800	328,600	335,300
	総住宅数（戸）	2,492,700	2,581,200	2,703,300
	空家率（%）	12.7	12.7	12.4
熊本県	空家数（戸）	114,800	111,900	127,100
	総住宅数（戸）	804,300	813,700	851,100
	空家率（%）	14.3	13.8	14.9
全国	空家数（戸）	8,195,600	8,488,600	9,001,600
	総住宅数（戸）	60,628,600	62,407,400	65,046,700
	空家率（%）	13.5	13.6	13.8

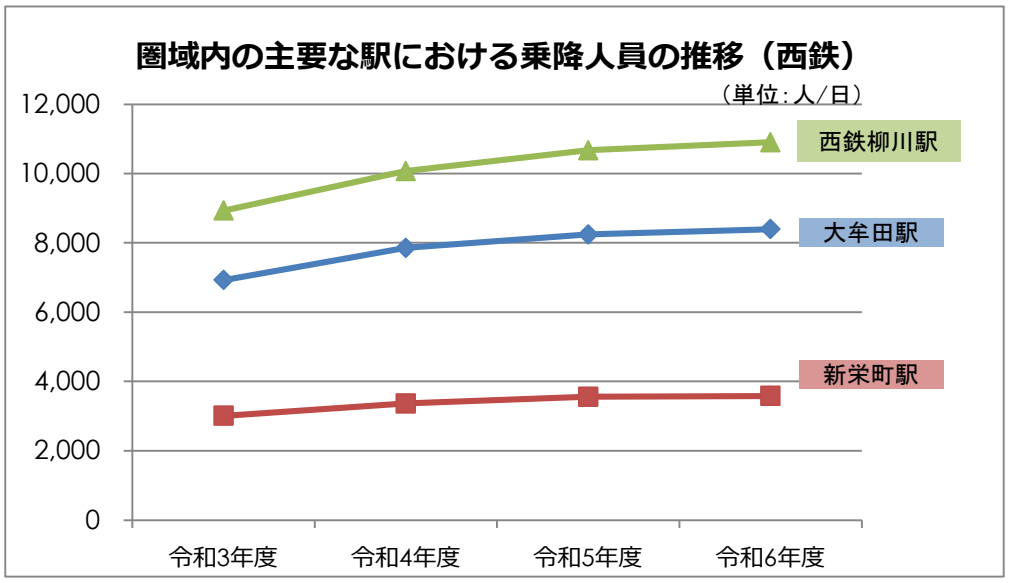
出典：「住宅・土地統計調査」

5．結びつきやネットワーク

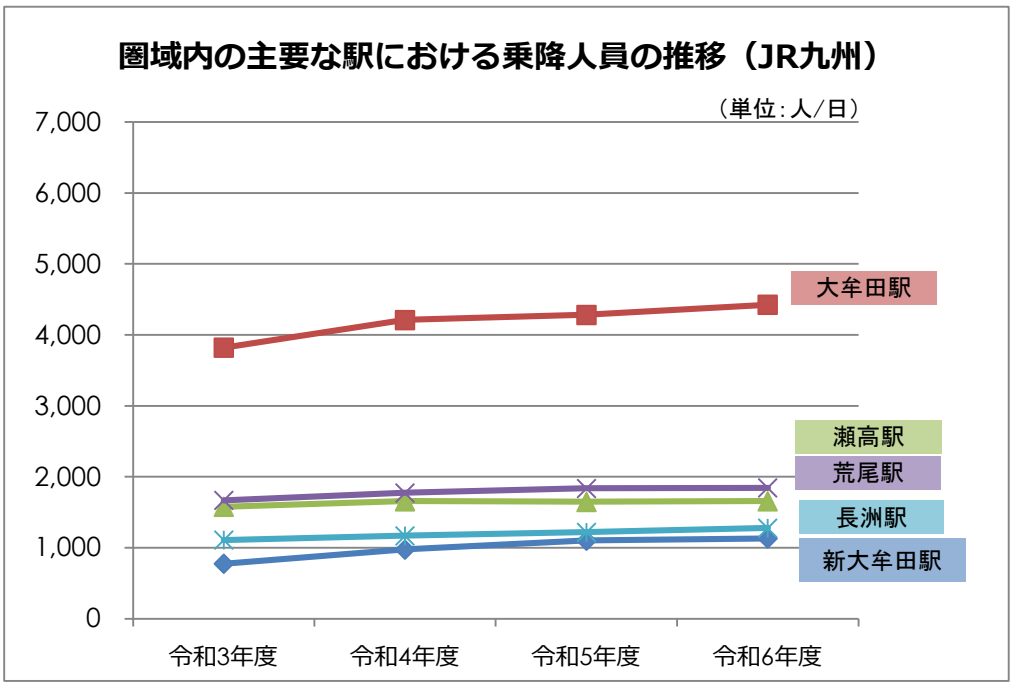
（1）地域公共交通

圏域内の鉄道網としては、圏域のほぼ中央を JR 鹿児島本線と西鉄天神大牟田線が南北に走っています。利用状況としては、西鉄では西鉄柳川駅、JR では大牟田駅の利用者数が多くなっています。コロナ禍で減少した公共交通利用は、回復傾向を示しており、利用者数は増加に転じています。

また、圏域には、鉄道の主要な駅等を主な発着点として、西鉄バスや堀川バス、産交バスが路線運行していますが、利用者の減少などを背景に、一部の路線では、行政の補助により運行を継続しています。その他地域公共交通としては、路線バスを補完する形で、コミュニティバスや乗合タクシー等が運行されています。



出典：西日本鉄道株式会社



出典：九州旅客鉄道株式会社

※乗車人員数を 2 倍した数値を示している

（２）道路整備

圏域の道路網としては、東と西に、それぞれ九州縦貫自動車道と有明海沿岸道路が走り、その間は幹線道路で結ばれています。平成 29 年 9 月には徳益 IC から柳川西 IC 間が開通し、大牟田市、柳川市、みやま市、大川市の沿線 4 市が自動車専用道路で直結し、令和 3 年 3 月に三池港 IC から大野島 IC までの福岡県内 27.5 ㎞が暫定 2 車線で全線開通し、令和 4 年 11 月には、大野島 IC から諸冨 IC が開通し佐賀県と繋がりました。また、三池港 IC 周辺の高潮被害など災害発生時の機能確保に向けて、令和 4 年 1 月に三池港 IC から荒尾競馬場跡地付近までの三池港 IC 連絡路が工事着手されました。

大牟田市から熊本市までの区間は、平成 10 年に有明海沿岸道路（Ⅱ期）として候補路線に指定されており、平成 27 年 4 月には、大牟田市～長洲町の区間が都市計画決定され、令和 6 年 2 月に荒尾道路が事業着手されています。

このような中、道路網の整備については、圏域の動線である九州縦貫自動車道と有明海沿岸道路を中心に、主要幹線道路にアクセスする県道、市道、町道の整備を、交通の利便性も考慮しながら進めています。また、暫定２車線で開通している福岡県内区間のより安全性と円滑性を高める付加車線の早期整備や大牟田市以南の有明海沿岸道路（Ⅱ期）の整備促進に向けた取組を行っています。



有明海沿岸道路　徳益ＩＣ



荒尾道路

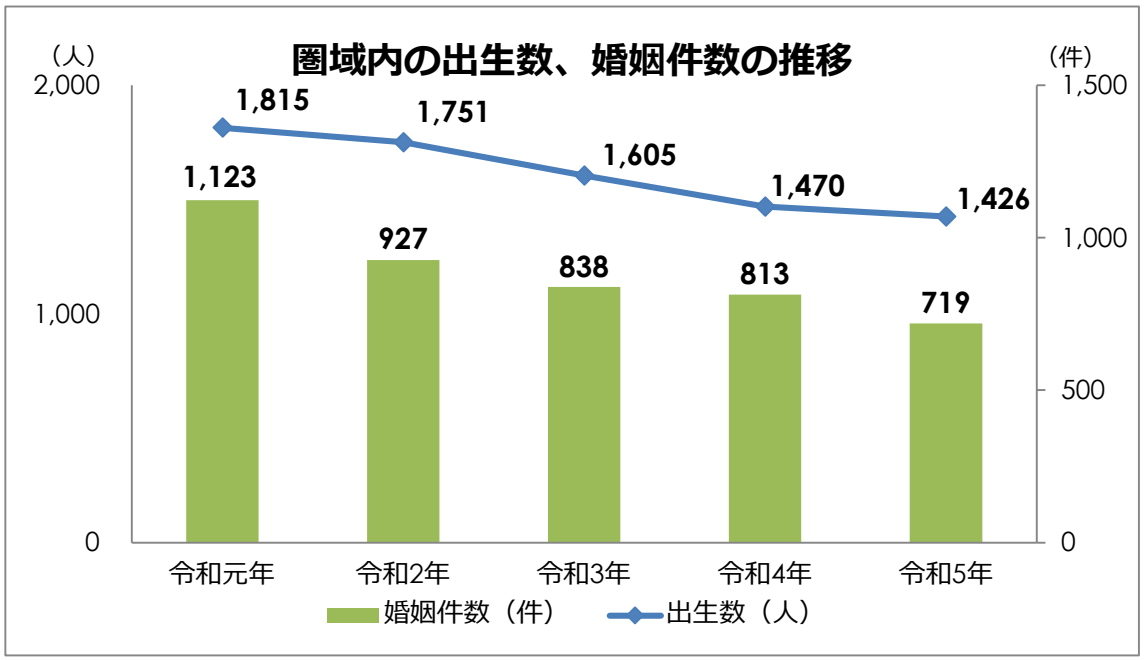


矢部川に架かる矢部川大橋

（３）結婚サポート

本圏域における婚姻件数は、年々減少しており、令和元年から令和５年までの５年間で 400 件以上減少しています。少子化の大きな要因となっている未婚化や晩婚化を防ぐため、大牟田市、柳川市、みやま市においては、行政と民間事業者が連携した婚活事業を実施しています。

また、荒尾市、南関町、長洲町においては、平成 22 年６月から「有明広域行政事務組合」により、「荒尾･玉名地域結婚サポートセンター」が運営されており、地域の独自性を活かしたマッチングイベントやセミナーなどが開催されています。



出典：厚生労働省「人口動態統計」

（４）移住･定住

本圏域においては、進学･就職に伴う若年層の都市部への流出が共通して見られ、人口減少や少子高齢化の進展に繋がっています。

この状況は、多くの地方自治体においても共通する課題であり、地方への移住者を獲得するために、全国で様々な取組が進められています。

コロナ禍を経て、テレワークの普及やライフスタイルの多様化により、地方移住への関心は高まり、各都道府県及び市町村の移住相談窓口等における相談件数は、年々増加しています。

本圏域は、九州のほぼ中央に位置し、豊かな自然を有し、温暖な気候の暮らしやすい地域であり、さらには広域的な交通ネットワークが充実しており、3 大都市圏への移動も九州のどこに行くにも便利な地域です。

また、石炭産業で発展した化学工場や製造業、建設業などの企業をはじめ、多くの中小企業があります。圏域内の自然や観光資源を生かした農業や水産業、観光業も盛んな地域です。

このような本圏域の魅力を多くの移住希望者に PR することにより、圏域内への移住者の獲得につなげるとともに、若年層の圏域外への転出の抑制を図ります。



移住フェア（東京）



産業フェスタ

（５）観光

令和５年における本圏域の観光入込客数は 6,047 千人で、平成 29 年と比べて、観光入込客数は 10.6%（717 千人）の減となっております。

本圏域の主要な観光名所やイベントについて、大牟田市では、毎年７月に行われるおおむた「大蛇山」まつりや「明治日本の産業革命遺産　製鉄･製鋼、造船、石炭産業」の構成資産としてユネスコの世界文化遺産に登録された「宮原坑」等、柳川市では、歴史的文化遺産で、川下りコースとしても活用されている国指定名勝「水郷柳河」の「掘割（ほりわり）」や柳川の春の風物詩である「柳川雛祭り　さげもんめぐり」、みやま市では、国指定名勝「清水寺本坊庭園」をはじめ、県指定建造物「清水寺三重塔」、桜や紅葉の名所「清水公園」などが点在する「清水山」や、荒尾市では、西日本最大級の遊園地である「グリーンランド」、ラムサール条約湿地に登録された「荒尾干潟」や世界文化遺産に登録された「万田坑」、南関町では、国指定文化財の「豊前街道南関御茶屋跡」や江戸時代の参勤交代の再現が行われる「南関町ふるさと関所まつり」、長洲町では、様々な催し物が開催される「金魚と鯉の郷広場」や毎年１月に行われる「破魔弓祭（的ばかい）」などがあります。

今後、わが国全体で人口が減少し、国内市場が縮小する可能性が懸念される中、本圏域の魅力を発信･維持していくためには、各自治体の観光資源を複合的に組み合わせながら、観光地としてのブランドを高めるとともに、広域的に観光情報を発信し、交流人口及び観光消費額の増加を図っていくことが求められています。

表）　観光入込客数の推移　　（単位：千人）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
大牟田市	467	472	655	1,069
柳川市	514	488	687	1,235
みやま市	559	610	ー	787
荒尾市	1,252	1,361	1,678	1,784
南関町	815	777	796	883
長洲町	158	163	271	289
圏域合計	3,765	3,871	4,087	6,047

※みやま市R4は未算出　　出典：各圏域自治体

（6）地域情報

行政をはじめ、様々な分野においてインターネットでの情報通信技術を活用したサービスが広がりを見せ、生活もますます便利になっています。また、情報の多様化と高速化が進む中、地域に密着した情報へのニーズも高まっています。そのような中、行政情報や地域情報についても、インターネットや SNS など、様々な手法を活用した情報発信に取り組んでいく必要があります。

本圏域においては、大牟田市、荒尾市、南関町、長洲町において安心安全･地域情報メール配信システム「愛情ねっと」を共同運用しているほか、平成 28 年 7 月には、大牟田市、みやま市、荒尾市を放送地域とするコミュニティ FM「FM たんと」が開設されたことから、各自治体の放送枠を設け、定期的な行政情報の発信を行っています。



「FM たんと」放送中の様子

（7）消防

消防・救急業務は、住民の生命と財産を守る行政の基礎的なサービスです。

本圏域においては、福岡県の大牟田市、柳川市、みやま市は、それぞれの市で消防、救急業務に取り組んでおり、一方、熊本県の荒尾市、南関町、長洲町は、有明広域行政事務組合により取り組まれています。

令和６年中の本圏域における火災件数は 98 件で、自治体により増減にばらつきはあるものの、近年、圏域全体における火災件数は年間 120 件程度で推移していることが分かります。

一方、令和 6 年中の本圏域における救急活動状況については、救急出場件数 16,957 件、搬送人員 14,491 人で、自治体により増減にばらつきはあるものの、圏域全体としては、一貫して増加しています。

今後、人口は減少傾向にあるものの、更なる高齢化の進展等により救急需要は高い水準で推移していくことが予想されます。

表） 火災件数の推移　（単位：件）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
大牟田市	37	29	56	49	38
柳川市	22	16	19	17	19
みやま市	6	15	8	21	17
荒尾市	23	24	27	29	13
南関町	17	22	9	15	5
長洲町	6	12	5	9	6
圏域合計	111	118	124	140	98

出典：各圏域消防本部　※各年1月～12月の集計値

表） 救急活動状況の推移

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
大牟田市	出動件数（件）	5,903	6,004	6,774	7,043	7,109
	搬送人員（人）	5,113	5,290	5,670	5,778	5,891
柳川市	出動件数（件）	2,261	2,875	3,341	3,486	3,454
	搬送人員（人）	2,418	2,602	3,050	3,192	3,170
みやま市	出動件数（件）	1,569	1,791	1,944	2,052	1,986
	搬送人員（人）	1,478	1,695	1,805	1,879	1,794
荒尾市	出動件数（件）	2,426	2,459	2,855	2,998	3,015
	搬送人員（人）	2,104	2,130	2,387	2,474	2,487
南関町	出動件数（件）	441	447	533	498	538
	搬送人員（人）	370	378	446	412	442
長洲町	出動件数（件）	619	700	773	817	855
	搬送人員（人）	531	606	675	679	707
圏域合計	出動件数（件）	13,219	14,276	16,220	16,894	16,957
	搬送人員（人）	12,014	12,701	14,033	14,414	14,491

出典：各圏域消防本部　※各年1月～12月の集計値

（8）危機管理体制

日本は地理的、地形的、気象的な特性ゆえに数多くの災害に見舞われています。令和 6 年 1 月には能登半島地震が発生、同年 9 月には豪雨災害も重なり甚大な被害が発生しました。さらに、南海トラフ地震が発生した場合は、西日本太平洋沿岸部を中心に広域に及ぶ甚大な被害が発生するとされています。

特に、本圏域においては、令和 2 年 7 月豪雨による記録的な豪雨により大きな被害が発生しました。今後も、気候変動の影響により豪雨災害の増加が見込まれ、更なる洪水や土砂災害リスクの増大が懸念されています。

このような中、本圏域では、平成 27 年度に 4 市 2 町で「有明圏域定住自立圏における災害時の相互応援協定」を締結しており、非常時の応急対策及び復旧対策について自治体相互の応援体制の構築に取り組むこととし、平常時より圏域内での情報交換などを行っています。

また、世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症については、圏域内でも複数のクラスターが発生したほか、幅広い世代に感染が広がるなど、地域の社会経済活動に影響を及ぼしました。

今後も大規模感染症等発生時には、住民の健康、地域社会の経済活動への影響が懸念されています。

（９）流域治水

近年、気候変動の影響に伴う降雨の局地化･集中化･激甚化が顕在し、市街化の進展等もあいまって、全国的に甚大な浸水被害が多発しています。本圏域においても、令和２年７月豪雨により甚大な被害を受けました。

このような気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、国が示す「流域治水」への転換を進め、河川、下水道等の管理者が主体となって行う治水対策だけでなく、集水域や氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その流域の関係者全員が協働して被害の減少につながる多層的な取組を進めていく必要があります。

このことから、令和３年５月に福岡県により「南筑後圏域流域治水協議会」が立ち上げられ、流域を共にする大牟田市、みやま市、荒尾市及び南関町が協働し、流域治水の取組を共有、実施しています。



調整池の浚渫（大牟田市）



クリークの先行排水（みやま市）



南筑後圏域流域治水協議会



防災フェスタ（降雨体験）（荒尾市）



田んぼダム（南関町）



（１０）業務効率化

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルや価値観の変化、国が推進する Society5.0 や DX の推進など、地方自治体を取り巻く環境が大きく変容していく中で、住民ニーズや課題も多様化・複雑化しています。

今後も続く自治体の厳しい財政状況や職員数の減少などの課題がある中、自治体が住民サービスを持続的、安定的に提供していくためには、デジタル技術を活用した業務効率化と住民サービスの向上が不可欠です。圏域自治体においても、RPA や生成 AI、クラウドサービスの先進的なデジタル技術を活用した業務効率化と高度化に積極的に取り組んでいます。

6．圏域マネジメント

自治体の職員には、地域住民のニーズに応じて、住民生活や地域社会に根ざした政策の立案･実施･評価能力及びマネジメント能力の向上が求められています。

こうした中、本圏域の各自治体においては、役職段階ごとに求められる職責に応じた能力や資質を高めていくため合同で新任課長等研修、コーチング研修及び政策形成研修を実施しています。この他、自治体独自で接遇研修や法制執務研修などを実施する一方、必要に応じて、市町村職員中央研修所（千葉県）等の外部で実施される研修への職員派遣を行っています。

今後も、住民サービスの質の向上や社会課題への対応のため、課題解決能力やコミュニケーション能力等の幅広い資質を高めていくことが重要であることから、計画的かつ継続的に研修を実施していく必要があります。

また、圏域内職員の広域的視点でのマネジメント能力の強化及び連携の促進を図るため、圏域内における人事交流を実施しています。

表）　圏域における合同職員研修の状況

●新任課長等研修　（単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大牟田市	11	14	15	19
柳川市	12	5	7	8
みやま市	5	10	7	9
荒尾市	5	5	3	7
南関町	-	7	6	4
長洲町	-	3	1	5
圏域合計	33	44	39	52

出典：大牟田市人事課

●監督職コーチング研修　（単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大牟田市	9	16	31	21
柳川市	3	5	7	6
みやま市	4	1	6	8
荒尾市	3	9	6	7
南関町	-	-	-	1
長洲町	-	5	2	4
圏域合計	19	36	52	47

出典：大牟田市人事課

●政策形成研修　（単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大牟田市	-	62	18	14
柳川市	-	18	10	7
みやま市	-	26	12	9
荒尾市	-	21	11	15
南関町	-	7	2	0
長洲町	-	8	4	5
圏域合計	-	142	57	50

出典：大牟田市人事課

※令和3年度政策形成研修は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催中止

第３章　有明圏域定住自立圏の将来像

今日、我が国においては、本格的な人口減少社会の到来により、今後、生産年齢人口を中心に、急速な人口減少が見込まれており、三大都市圏、地方圏ともに人口が減少し、高齢化が進行する「過密なき過疎」の時代の到来が予測されています。

このような状況を踏まえ、まち･ひと･しごと創生（地方創生）に向けた取組が全国で進められる中、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

本有明圏域は、住民の暮らしや文化、経済などあらゆる面で深い結びつきを有しています。そして、福岡県と熊本県の県境を挟み、西は日本最大の干潟をもつ有明海、東はなだらかな山々に囲まれた自然豊かな地域であり、福岡県南部及び熊本県北部の工業都市であるとともに、観光産業、様々な農作物の生産、日本一の生産高を誇る海苔の養殖など、様々な産業により成り立っています。

今後、圏域内の自治体同士が、それぞれの地域で有する都市機能や固有の地域資源、また地域が有する特性を十分に活かしながら、共に魅力ある圏域を創り出すことで、将来においてたとえ圏域の人口が減少した場合においても、住民の暮らしを支え、人口定住を図るために必要な生活機能を圏域総体として確保し、将来にわたって安心して暮らし続けることが出来る、魅力ある地域づくりを進めていくことが必要です。

また、これまで本圏域における取組以外にも、例えば、ひとつの自治体では対応が困難な大規模災害や、新型コロナウイルス感染症のような大規模感染症への対応、今後のデジタル社会を見据えた対応、地球温暖化等を背景とした環境保全の取組など、新たに各自治体の連携が求められているものもあります。

そこで、本圏域においては、各自治体の自主性を尊重しつつ、これまで以上に連携･協力を深めながら、医療、福祉、教育･文化、産業振興、地域公共交通、移住･交流、防災･防犯など様々な政策分野において相互に役割を分担し、誰もが住み続けたいと実感でき、多くの人々から暮らしてみたい、訪れてみたいと思われるような定住自立圏の形成を目指すこととし、次のように将来像を設定します。

人が住み、自然とやさしさあふれる活気ある圏域

区分	国勢調査		将来展望	
	平成22年（2010年）	令和2年（2020年）	令和12年（2030年）	令和22年（2040年）
圏域人口（人）	318,224	286,800	261,601	238,933
高齢化率（%）	29.2	36.2	37.4	38.7

※各市町人口ビジョン　将来展望人口の合算

～SDGs（持続可能な開発目標）について～

SDGs とは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略で、全ての国際連合加盟国が令和 12 年までに取り組む行動計画として 17 の分野別の目標を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して取り組んでいます。

このような中、わが国では、平成 28 年に「持続可能な開発目標実施指針」を策定し、国を挙げて取組を進めています。

本圏域においても、SDGs との関連を意識しながら、持続可能なまちづくりに取り組むことが重要と考えており、本ビジョンにおいても SDGs との関連性を踏まえて、各取組を推進していきます。

SDGs　17 の目標



貧困をなくそう
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



飢餓をゼロに
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



質の高い教育をみんなに
すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



安全な水とトイレを世界中に
すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



働きがいも経済成長も
すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント･ワークを推進する



産業と技術革新の基盤をつくろう
レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る



人や国の不平等をなくそう
国内及び国家間の不平等を是正する



住み続けられるまちづくりを
都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする



つくる責任つかう責任
持続可能な消費と生産のパターンを確保する



気候変動に具体的な対策を
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



海の豊かさを守ろう
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



陸の豊かさも守ろう
陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



平和と公正をすべての人に
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル･パートナーシップを活性化する

第４章　将来像の実現に向けた具体的取組

「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」及び「圏域マネジメント能力の強化」の各政策分野において推進する具体的取組の内容は、以下に示すとおりです。

定住自立圏構想の実現に向けた施策の体系図

人が住み、自然とやさしさあふれる活気ある圏域	生活機能の強化	福祉	認知症施策の広域的推進
		教育･文化	圏域内の図書館の相互利用
			圏域内の文化振興
		産業振興	重要港湾三池港を活用した産業の振興
			中小企業の振興
			雇用の促進
			鳥獣害防止対策
		その他	環境保全活動及びワンヘルスの推進
			可燃ごみ処理施設の管理運営
			安全な水の安定供給
			空家等対策の推進
	結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	地域公共交通の維持確保及び利用促進
		道路等の交通インフラの整備	道路整備の促進
		圏域内外の住民との交流及び移住の促進	結婚サポートの連携強化
			移住･定住の促進
			地域資源を活かした広域観光の振興
		その他	コミュニティ放送を活用した地域情報の発信
			消防体制の強化
			危機管理体制の強化
			流域治水の推進
			業務効率化の推進
	圏域マネジメント能力の強化	宣言中心市等における人材の育成	圏域における人材の育成
		圏域内市町村の職員等の交流	圏域における人材の交流

１．生活機能の強化

（１）福祉

① 認知症施策の広域的推進（全市町）

《現状と課題》

- 令和 12 年には認知症の人が 523 万人、65 歳以上の高齢者に対する割合が約３人に 1 人となることが見込まれています。
- 圏域の全ての自治体で認知症サポーター養成講座を実施し、地域住民への理解啓発に努めたことで、一部の自治体では高齢者等行方不明を想定した住民主体の模擬訓練が実施されています。さらに、認知症高齢者等の行方不明発生から日数が経過すると捜索範囲も広域化してくる可能性もあるため、圏域をはじめとした近隣自治体とのネットワークの構築や連携が必要です。その一方で、認知症の人がその人らしく暮らし続けるために、多様な主体を対象とした理解･啓発活動や、認知症施策を推進する人材の育成も必要です。

《施策の方向性》

- 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」及び「認知症施策推進基本計画」に基づき、市町を越えた模擬訓練の実施検討や認知症理解啓発のための講演会又はシンポジウムの合同開催、認知症本人や家族の集いの場支援など、更なる協力体制づくりと理解･啓発活動を進めます。
- 認知症の人を、支援の対象としてではなく地域の一員としてとらえ、それぞれがその個性と能力を発揮し、互いに尊重し合いながら、希望をもって安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。

《形成協定の取組内容》

- 認知症高齢者等の行方不明者を早期に発見するため認知症高齢者等 SOS ネットワークにおける協力体制づくりを進め、定住自立圏の圏域において高齢者等が安心して暮らせるまちづくりの推進を図る。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">認知症施策の広域的推進事業</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　■ 柳川市　■ みやま市　■ 荒尾市　■ 南関町　■ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">（具体的な事業項目）
➢ 高齢者等 SOS ネットワークの拡充
➢ 認知症の本人や家族の集いの場支援、認知症サポーターの養成等、認知症に対する理解啓発
➢ 認知症施策推進のための人材育成</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>49,291</td><td>49,291</td><td>49,291</td><td>49,291</td><td>49,291</td><td>246,455</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ ほっとあんしんネットワーク模擬訓練や認知症サポーター養成講座、認知症コーディネーター養成研修等の研修会の実施を通して、圏域における認知症施策について情報交換を行う。
・ 高齢者等になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、認知症への理解啓発を推進しつつ、認知症の本人と家族が主体的に参加できる機会や場を創出し、関係自治体と情報共有を行う。
・ 行方不明者情報を迅速かつ広域的に発信する。また、高齢者等 SOS ネットワーク会議において継続的に情報共有を行う。

□ 乙（連携市町）の役割
・ 関係自治体と連携し、啓発活動の企画と参加、及び周知を行う。
・ 市町の区域の関係機関との連携を図るとともに、高齢者等になっても安心して暮らせるまちづくりを推進する。
・ 行方不明者情報を迅速かつ広域的に発信する。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 今後も認知症の人の増加が見込まれ、社会的コスト負担が課題となる中で、認知症の人が地域において共に生きることができる広域的な支援体制が構築できる。
・ 認知症基本法が施行され、市町村計画の策定や本人の社会参加への機会や場づくりが求められてくることから、自治体間で連携した実践につながる。
・ 認知症施策推進のため共同で研修等を開催することで圏域内の人材育成が図られ、自治体間の連携が拡大する。
・ 行方不明者情報の広域的な共有による捜索エリア拡大と捜索体制強化による早期発見につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（KPI）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">認知症サポーター養成講座受講者数</td><td colspan="2">3,117 人（令和 6 年度）</td><td colspan="2">3,600 人（令和 12 年度）</td></tr>
</table>

（２）教育･文化

① 圏域内の図書館の相互利用（全市町）

《現状と課題》

- 平成 24 年度から福岡県側（大牟田市･柳川市･みやま市）、平成 26 年度から熊本県側（大牟田市･荒尾市･南関町･長洲町）の各図書館･図書コーナー間で図書サービスの相互利用を開始し、年間 10 万冊以上の貸出しが行われています。
- 公共の図書館においては、生涯学習の機運が高まる中、住民ニーズに応える資料の確保が求められていますが、財政的な制約等もあり、必ずしも自治体単独で十分な資料を揃えることが難しくなってきています。

《施策の方向性》

- 図書館の相互利用により、住民の読書及び調査研究等の推進に係る環境整備を図ります。
- 圏域内図書館の連絡協議を一層、密にし、将来的に各館が、地域性を踏まえた特色ある蔵書構成による魅力ある図書館づくりを行い、交流人口の促進を図ります。

《形成協定の取組内容》

- 圏域内の図書館における相互利用を図り、圏域住民の教養の向上及び文化の発展に取り組む。
- 図書館資料の情報等の共有化を図り、圏域住民が利用しやすい図書館サービスの推進を図る。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">圏域住民が利用しやすい図書館サービスの推進</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　■ 柳川市　■ みやま市　■ 荒尾市　■ 南関町　■ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">・ 圏域内の住民に対し、各々の図書館で、貸出しを含む図書サービスを提供する。
・ 住民に対し、ありあけ圏域電子図書館で、電子書籍の貸出しサービスを提供する。
（具体的な事業項目）
➢ 相互利用による図書サービスの提供
➢ 電子書籍による図書サービスの提供
➢ 特色ある蔵書構成及び電子書籍購入に向けた情報共有</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>75,877</td><td>75,877</td><td>75,877</td><td>75,877</td><td>75,877</td><td>379,385</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 関係市町及び関係機関と連携して、圏域内の図書館における相互利用及びありあけ圏域電子図書館の共同運営、情報等の共有化に取り組む。
・ 圏域住民に対する図書館サービスの充実及び向上を図るとともに、取組の調整を行う。
・ 住民に対する電子図書サービスの充実を図るため、魅力ある電子書籍の選定を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="6">□ 乙（連携市町）の役割
（全市町）
・ 関係市町と連携して、圏域内の図書館における相互利用、情報等の共有化に取り組む。
・ 圏域住民に対する図書館サービスの充実及び向上を図る。
（柳川市、みやま市、長洲町）
・ 関係市町と連携して、ありあけ圏域電子図書館の情報共有や利用促進に取り組む。
・ 住民に対する電子図書サービスの充実及び向上を図る。
※荒尾市は単独、南関町は他の広域連携で電子書籍に取り組む。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 利用可能な図書館が複数あることで、住民の読書意欲の喚起と調査研究の充実に資することができ、また、図書館資料の有効活用を図ることができる。
・ 住民が、いつでもどこでも電子書籍にふれることができることにより、読書意欲の喚起や手軽な読書活動に資することができる、
・ 複数自治体で協働運営することにより単独で運営することと比較し、電子書籍の充実や運営コスト（システム使用料）の削減ができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">重要業績評価指標
（KPI）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">圏域内相互利用者数</td><td colspan="2">30,024 人（令和 6 年度）</td><td colspan="2">31,500 人（令和 12 年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">ありあけ圏域電子図書館の貸出冊数</td><td colspan="2">31,595 冊（令和 6 年度）</td><td colspan="2">32,000 冊（令和 12 年度）</td></tr>
</table>

② 圏域内の文化振興（全市町）

《現状と課題》

- 圏域内の文化施設などにおける圏域文化情報に特化したコーナーの設置や写真展の開催を通じ、各自治体の文化事業を圏域内へ広く周知しています。
- 圏域内における文化事業の更なる充実のためには、各自治体の連携･協力が必要です。

《施策の方向性》

- 良質な文化事業の提供に努め、圏域内住民の文化向上や交流を促進します。

《形成協定の取組内容》

- 圏域内における文化事業に係る情報の共有化及び情報発信機能の向上を図る。
- 共同文化事業の検討など圏域における更なる文化の向上及び住民福祉の増進を図る。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">圏域内の文化振興</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　■ 柳川市　■ みやま市　■ 荒尾市　■ 南関町　■ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">（具体的な事業項目）
➢ 圏域内の文化事業情報の共有と効果的な発信
➢ 文化振興に資する合同研修会の検討･実施</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>500</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 文化事業に関する情報を提供すると共に、収集･集約し、発信する。
・ 関係市町及び関係機関と連携して、文化振興に資する合同研修会を実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="6">□ 乙（連携市町）の役割
・ 文化事業に関する情報を提供すると共に、収集し、発信する。
・ 関係市町及び関係機関と連携して、文化振興に資する合同研修会を実施する。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 圏域内における文化の振興、福祉の増進及び広域交流の促進を図るための意識啓発につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（KPI）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">合同研修会の実施</td><td colspan="2">0 回（令和 6 年度）</td><td colspan="2">1 回（令和 12 年度）</td></tr>
</table>

（３）産業振興

① 重要港湾三池港を活用した産業の振興（全市町）

《現状と課題》

- 重要港湾である三池港は、九州縦貫自動車道や有明海沿岸道路等の広域アクセス網と連携した物流拠点であることから、輸送船舶の大型化に対応した港湾としての整備を進めてきましたが、更なる港湾機能の拡充が課題となっています。
- 国内はもとより、中国や韓国をはじめとする東アジア諸国に近接した国際港湾としての利用促進を図るために、荷主企業等へのポートセールスを実施した結果、国際コンテナ取扱貨物量は増加しましたが、令和２年をピークにコロナ禍や世界情勢の影響により減少しています。
- さらに、「国際コンテナ定期航路」で三池港へ寄港していた船舶が老朽化に伴い廃船となり、令和７年５月から同航路が一旦休止されていることから、船会社に対して航路再開に向けた働きかけを行っています。
- 一方、三池港の利用企業から北米や欧州等、世界各地と輸出入ができる新規航路開設の要望を受け、福岡県などと連携し、船会社へのポートセールスに取り組んだ結果、令和７年８月に「国際フィーダー航路」が新たに開設されました。
- 三池港を活用した産業の振興を図るためにセミナー等を実施し、圏域内企業の貿易知識の向上や三池港に関する各種情報の発信を図っています。

《施策の方向性》

- 三池港港湾計画に基づき、国、県により実施される港湾整備の円滑な促進を図るとともに、三池港を国内及び世界各地との交易･物流拠点として活用することにより、圏域内の経済の活性化や産業の振興を推進します。

《形成協定の取組内容》

- 重要港湾である三池港の圏域内共有物流拠点としての整備や活用促進を図り、圏域経済の活性化及び産業の振興を推進する。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">重要港湾三池港を活用した産業振興事業</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　■ 柳川市　■ みやま市　■ 荒尾市　■ 南関町　■ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">（具体的な事業項目）
➢ 三池港整備推進事業
➢ 地域貿易振興対策事業(荷役機械施設の管理経費負担、貿易知識の普及促進)
➢ 三池港利用促進ポートセールス事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>43,978</td><td>200</td><td>200</td><td>200</td><td>200</td><td>44,778</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6">公共事業等債</td></tr>
<tr><td>地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 三池港港湾計画に基づく港湾整備に対し、地元負担金を行うとともに、地元関係者との調整を図る。
・ マイポートみいけ利用促進協議会等へ参画し、定期航路の維持及び拡大を図る支援事業情報について、地場企業への情報発信を行う。
・ 関係自治体に対し、三池港に関する各種情報を提供するとともに、圏域内の企業情報の共有化及び関係自治体と連携したポートセールスの展開を図る。

□ 乙（連携市町）の役割
・ 関係自治体と協力し、圏域内の企業情報の共有化を図り、ポートセールスに協力する。
・ 大牟田市が参画するマイポートみいけ利用促進協議会等で実施する支援事業情報について、地場企業への情報発信を行う。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 三池港と九州縦貫自動車道や有明海沿岸道路等の広域アクセス網と一体となった総合的な物流機能は、新規企業の立地や新規産業の創出に大きなインセンティブ効果があるため、圏域経済の活性化及び産業の振興の推進につながる。
・ 船舶輸送は低廉かつ大量な輸送が可能となるため、陸上輸送と比較して CO_2 排出の抑制や物流コストの低減が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（KPI）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">国際コンテナ取扱量</td><td colspan="2">6,295 TEU
（令和 6 年）</td><td colspan="2">22,000 TEU
（令和 12 年）</td></tr>
</table>

※R9 年度以降の事業費については、一部未定。

② 中小企業の振興（全市町）

《現状と課題》

- 有明広域産業技術振興会において、会員企業と有明工業高等専門学校との交流事業を実施し、有明高専における圏域内企業の認識を高めました。
- 圏域における企業の振興を図るため、専門性の高い講座やセミナー等を開催し、民間人材の育成に努めました。
- 圏域の中小企業を取り巻く環境は厳しく、個別企業が抱える事業活動に伴う課題は複雑多岐に及び、特に企業体力に乏しい中小企業単独による課題解決は困難な状況にあります。
- 観光、農業、製造といった自治体間の産業構造の違いがあることから、それぞれの特徴に応じた取組を進める必要があります。

《施策の方向性》

- 圏域の中小企業における産学官、企業間連携の促進、製品･技術の研究開発支援を進めるとともに、企業の DX を支える人材の育成等の取組を通じて、企業の技術課題の解決、新たな製品･技術の開発、取引拡大、新規事業展開などを支援し、圏域での産業の活性化を目指します。

《形成協定の取組内容》

- 産官と有明高専との交流事業を実施し、圏域の産学官の連携及び協力の推進により、圏域の中小企業の振興及び発展を図る。
- 民間人材を活用した圏域の振興を図るため、圏域における民間人材に対し、専門性の高い講座やセミナーの開催による新たな技術取得の機会の提供などの取組を推進する。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">地域中小企業の振興</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　■ 柳川市　■ みやま市　■ 荒尾市　■ 南関町　■ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">・ 産官と有明工業高等専門学校との交流事業を実施し、圏域の産学官の連携･協力の推進を図る。
・ 民間人材を活用した地域の振興を図るため、圏域における民間人材の育成や高度な技術の取得などの取組を推進する。
（具体的な事業項目）
➢ 有明広域産業技術振興会[1]事業
➢ 大牟田市産業活性化推進協議会[2]事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>1,200</td><td>1,200</td><td>1,200</td><td>1,200</td><td>1,200</td><td>6,000</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 有明広域産業技術振興会に参画し、圏域における産官と有明工業高等専門学校との交流事業を実施するとともに、取組の調整を図る。
・ 関係市と連携して、圏域全体の振興を図るため、専門性の高い講座やセミナーを開催し、民間人材の育成を図るとともに、取組の調整を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">□ 乙（連携市町）の役割
・ 有明広域産業技術振興会に参画し、関係自治体及び関係機関と連携して、産学官連携の推進を図るとともに、交流事業に協力する。
・ 大牟田市が実施する講座やセミナーの参加者の募集を行うとともに、大牟田市の取組を支援し、民間人材の育成を図る。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 地域企業の製品･技術開発、人材育成、産学連携、企業 PR、取引拡大、企業間交流などによる、中小企業の振興･発展を図ることが出来る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（ＫＰＩ）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">合同セミナー等の開催</td><td colspan="2">6 回（令和 6 年度）</td><td colspan="2">6 回（令和 12 年度）</td></tr>
</table>

[1] 経済的に密接なつながりのある有明広域圏における産官と有明工業高等専門学校との交流事業を実施し、有明広域圏の産学官の連携･協力の推進を図り、もって地域産業の振興に寄与することを目的に、平成 11 年 7 月に発足。現在の会員数は 120 団体（令和 7 年 8 月末現在）。

[2] 地元中堅･中小企業の更なる発展に向けて、産･学･官の連携による産業技術の改善や研究開発の促進を図るとともに、先端技術等の導入促進に向けた条件整備などの支援により、今後における地域産業の活性化及び産業構造の多様化に寄与することを目的に、平成 3 年 6 月に発足。学識経験者や業界･企業代表者等で組織することとなっており、現在の委員数は、18 名（令和 7 年 5 月末現在）。

③ 雇用の促進（全市町）

《現状と課題》

- 圏域の中小企業を取り巻く環境は厳しく、個別企業が抱える事業活動に伴う課題は複雑で多岐に及んでいます。特に企業体力に乏しい中小企業単独による課題解決は困難であり、企業活動の基盤である雇用の促進･確保は特に厳しい状況にあります。
- 特に小規模事業者においては、定期採用を行えない企業が多く、求職者への求人情報が十分に行き届かず、求める人材の確保が難しい状況です。
- 大牟田市においては、大牟田人材確保推進事業実行委員会による合同会社説明会や高校生のための就職ガイダンスなどを開催しています。また、荒尾市及び長洲町においては、玉名公共職業安定所、大牟田公共職業安定所、ポリテクセンター荒尾等の関係機関と連携し、就職面接会を開催しています。
- 圏域には、優れた技術や製品、サービスを提供する企業が多数存在しますが、圏域住民の目に触れることが少ないために知名度･認知度が低く、地域における人材の流出や定着率の低さにつながっています。そこで、圏域内の情報を相互に共有し連携して発信するなど、企業の魅力を広く周知し、企業の人材確保支援を図っています。

《施策の方向性》

- 中小企業の求める人材を確保するための場を提供するとともに、圏域住民に企業情報を提供することにより、企業の幅広い人材確保の支援を行い、圏域での就労の増加を図ります。
- 広域的な求人情報の提供を基にした、合同会社説明会等の実施を検討するなど企業の人材確保と圏域住民の雇用の場の確保のため、PR 等に取り組みます。
- 圏域を所管する公共職業安定所をはじめとする関係機関･団体と連携強化を図りながら、企業への働きかけを行います。

《形成協定の取組内容》

- 圏域の企業の情報発信や関係機関との連携などにより、圏域住民等の就業機会の創出を図るとともに、圏域の企業の人材確保を推進する。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">雇用の促進事業</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　■柳川市　■ みやま市　■ 荒尾市　■ 南関町　■ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">・ 圏域の企業の情報発信及び関係機関との連携などにより、圏域住民の就業機会の創出を図るとともに、圏域の企業の人材確保を推進する。
（具体的な事業項目）
➢ 合同会社説明会等の開催
➢ 求人情報の収集
➢ 就職支援情報等の発信</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>3,960</td><td>3,860</td><td>3,960</td><td>3,860</td><td>3,960</td><td>19,600</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 関係自治体及び関係機関と連携して、圏域の企業の求人情報等の収集や情報発信などを行い、圏域住民等の就業機会の創出を図るとともに、圏域の企業の人材確保を推進する。</td></tr>
<tr><td colspan="6">□ 乙（連携市町）の役割
・ 関係自治体及び関係機関と連携して、圏域の企業の求人情報等の収集や情報発信などを行い、圏域住民等の就業機会の創出を図るとともに、圏域の企業の人材確保を推進する。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 圏域の企業の人材確保支援に加え、地域の求職者への雇用機会の提供により、圏域への移住･定住促進や人口流出抑制を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（KPI）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">就職イベントの実施回数</td><td colspan="2">7 回（令和 7 年度見込み）</td><td colspan="2">7 回（令和 12 年度）</td></tr>
</table>

④ 鳥獣害防止対策（全市町）

《現状と課題》

- イノシシ、カラス、ドバトなど有害鳥獣による農林産物への被害が大きく、問題となっています。特に、イノシシについては被害が顕著なことから、これまでも侵入防止対策と捕獲対策を実施していますが、出没･被害件数は増加傾向にあります。
- 有明海において、ノリ養殖漁期の冬期に、カモ類による食害が発生しています。これに対して、平成 26 年度より爆音機による追い払いや捕獲活動等の対策を行っています。
- 市町や JA から委託を受けて有害鳥獣捕獲を行う猟友会においては、会員の高齢化、新規狩猟免許取得者の減少、駆除員登録者数が減少するなど、人材確保が困難な状況になっています。
- 近年ではシカ、サル、アライグマ、タヌキの出没や、山間部に近い集落の民家付近へのイノシシの出没など、生活圏における野生鳥獣への対応も必要となっています。

《施策の方向性》

- 電気柵などの被害防除対策に対する補助や有害鳥獣駆除対策を継続して行い農林水産物の被害減少を図ります。
- 地域住民、自治会と情報交換など連携を図り、鳥獣害防止対策を行い、被害の軽減及び防止対策に取り組みます。
- 鳥獣害防止対策の効率化を図るため、必要に応じて、圏内での広域的な連携に取り組み、被害の軽減及び防止対策を総合的に進めます。
- 猟友会と連携を図り、駆除員の人材確保に努めます。
- 農林水産業被害だけでなく、生活環境被害に対しても情報交換や協力体制を図り、効果的な被害防止に努めます。

《形成協定の取組内容》

- 圏域内の農業被害を軽減し、山村の機能を保全するため、大牟田市及び関係自治体の慣例による地域における有害鳥獣対策を行うとともに、必要に応じて、圏域内における連携した鳥獣害防止対策を行い、被害の軽減及び防止対策を総合的に進める。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">鳥獣害防止対策事業</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　■ 柳川市　■ みやま市　■ 荒尾市　■ 南関町　■ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">・ 有害鳥獣の駆除を進めるほか、イノシシ被害防止対策に係る補助を行う。
（具体的な事業項目）
➢ イノシシ、カラス、ドバトなどの駆除
➢ 電気柵など防護柵の設置補助</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>40,217</td><td>40,217</td><td>40,217</td><td>40,217</td><td>40,217</td><td>201,085</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 関係機関と連携して、区域内における有害鳥獣駆除対策を行う。
・ 被害防除対策（電気柵など）に対する補助金を交付する。
・ 関係自治体と鳥獣被害に関する情報交換を行い、必要に応じ、関係自治体と共同で鳥獣害防止対策を行うとともに、取組の調整を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">□ 乙（連携市町）の役割
（柳川市）
・ 関係機関と連携して、区域内における有害鳥獣駆除対策を行う。
・ 関係自治体と鳥獣被害に関する情報交換を行うとともに、必要に応じ、関係自治体と共同で鳥獣害防止対策を行う。
（みやま市、荒尾市、南関町）
・ 関係機関と連携して、区域内における有害鳥獣駆除対策を行う。
・ 被害防除対策（電気柵など）に対する補助金を交付する。
・ 関係自治体と鳥獣被害に関する情報交換を行うとともに、必要に応じ、関係自治体と共同で鳥獣害防止対策を行う
（長洲町）
・ 関係自治体と鳥獣被害に関する情報交換を行うとともに、必要に応じ、関係自治体と共同で鳥獣害防止対策を行う。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 圏域内で情報交換や連携した鳥獣害防止対策を行う事により、効果的な被害の軽減及び防止対策の確立が期待できる。
・ その結果として農林産物の被害が軽減され、農業者･林業者の経営安定が期待される。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（ＫＰＩ）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">有害鳥獣の捕獲数</td><td colspan="2">鳥類 1,419 羽
イノシシ 2,528 頭
（令和 6 年度）</td><td colspan="2">鳥類 1,000 羽
イノシシ 1,500 頭
（令和 12 年度）</td></tr>
</table>

（４）その他

①　環境保全活動及びワンヘルスの推進（全市町）

《現状と課題》

- 地球温暖化問題は、予測される影響の大きさや深刻さから、世界共通の喫緊の課題として、国･県及び各自治体にて様々な温暖化対策が行われています。
- 温暖化対策は世界全体で取り組むべき問題ですが、一人ひとりの意識と行動の積み重ねが重要であるため、住民･事業者･行政が協働して取り組んでいく必要があります。
- 圏域内では各自治体による地球温暖化対策事業が行われるとともに、エネルギーの地産地消に向け、一部の自治体では再生可能エネルギーを活用した独自の取組が実施されています。
- 新型コロナウイルス感染症をはじめ、多くの新興感染症が人獣共通感染症とされており、この発生には、人と動物の関係性の変化、生物多様性の損失や気候変動等の地球環境の変化が強く関係しているとされており、ワンヘルスの視点からの取組が広く必要とされています。
- ワンヘルスは、人･動物･環境という複数の分野を包括的に捉える考え方であり、抽象的な表現が多いため、その重要性や理解が進んでおらず、その認知度の低さが具体的取組を進める上での課題となっています。

《施策の方向性》

- 各自治体で取り組んでいる圏域住民や事業者への環境意識啓発について連携して取り組み、圏域全体で環境に対する意識向上を図ります。
- 再生可能エネルギーの活用について圏域内で情報交換を行いながら、各自治体で利用促進等を図ります。
- 福岡県等と連携し、人と動物の健康、環境の健全性を一体的に守るワンヘルスの理解増進に資する周知啓発を行います。

《形成協定の取組内容》

- 環境意識の啓発に連携して取り組み、圏域内の環境意識向上を図るとともに、福岡県等と連携し、人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守るワンヘルスの考え方への理解を深め、圏域全体での取組につなげる。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">環境保全活動及びワンヘルスの推進事業</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　■ 柳川市　■ みやま市　■ 荒尾市　■ 南関町　■ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">・ 圏域において環境保全に関する取組の周知や意識啓発活動に取り組み、住民や事業者の環境意識の啓発を推進する。あわせて、ワンヘルスの普及啓発を行う。
（具体的な事業項目）
➢ 圏域住民や事業者への環境意識啓発
➢ 圏域市町の職員や住民等を対象としたワンヘルスの理解増進に資する啓発等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>781,663</td><td>1,077,463</td><td>1,143,911</td><td>321,812</td><td>340,460</td><td>3,665,309</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 乙と連携して環境意識の啓発に取り組む。
・ 環境保全活動に関する情報収集や連絡調整を行い、関係自治体の状況を集約して共有する。
・ ワンヘルスの理解増進に資する啓発等に取り組む。</td></tr>
<tr><td colspan="6">□ 乙（連携市町）の役割
・ 甲と連携して環境意識の啓発に取り組む。
・ 情報収集を行い、甲と共有する。
・ ワンヘルスの理解増進に資する啓発等に取り組む。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 圏域一体による取組により、圏域住民の環境意識向上及びワンヘルスの考え方について理解増進が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（KPI）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">研修会･講習会等の開催（毎年度）</td><td colspan="2">0 回（令和 6 年度）</td><td colspan="2">1 回（令和 12 年度）</td></tr>
</table>

② 可燃ごみ処理施設の管理運営（大牟田市・荒尾市）

《現状と課題》

- 大牟田市と荒尾市は、一部事務組合を設立し、昭和 63 年より両市の可燃ごみの処理について共同でごみ処理施設の管理運営を行っています。
- 現在は、大牟田･荒尾 RDF センターで、RDF（ごみ固形燃料）化しており、焼却及び余熱発電を行っている大牟田リサイクル発電に供給しています。
- RDF センターは、処理開始から 20 年以上が経過し、老朽化が進んでいることから令和 10 年 7 月供用開始に向けた新たなごみ焼却施設の整備を着実に進める必要があります。
- 環境にやさしい資源循環型社会の実現に向け､今後も引き続き、ごみの減量化･資源化に取り組むとともに、廃棄物の適正処理を行っていく必要があります。

《施策の方向性》

- 今後も両市共同で適正なごみ処理を行うとともに、経費の節減に努めながら適切な施設の維持管理を図り、継続して安定的な管理運営を目指します。

《形成協定の取組内容》

- 経済圏、生活圏を同じくする大牟田市及び荒尾市の区域内における可燃ごみの処理業務を共同で実施する。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">可燃ごみ処理施設の管理運営事業</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　□ 柳川市　□ みやま市　■ 荒尾市　□ 南関町　□ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">・ 大牟田市と荒尾市は一部事務組合である大牟田･荒尾清掃施設組合を組織し、環境にやさしい循環型社会の形成に向け、両市の可燃ごみについて、安定かつ適正に処理を行うとともに、両市と連携し、ごみの減量化･資源化に取り組む。
（具体的な事業項目）
➢ 大牟田･荒尾 RDF センターの管理運営（～令和 9 年度）
➢ 新ごみ処理施設の管理運営（令和 10 年度～）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>1,077,269</td><td>981,523</td><td>538,876</td><td>606,831</td><td>556,757</td><td>3,761,256</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 大牟田･荒尾清掃施設組合規約に基づく負担割合により算定された可燃ごみ処理施設の管理運営に必要な経費を負担する。</td></tr>
<tr><td colspan="6">□ 乙（連携市町）の役割
・ 大牟田･荒尾清掃施設組合規約に基づく負担割合により算定された可燃ごみ処理施設の管理運営に必要な経費を負担する。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 可燃ごみの処理業務を共同で行うことにより、管理運営の効率化が図られる。
・ 広域的なダイオキシン類対策をはじめ一般廃棄物の適正処理とともに、循環型社会の推進にも寄与する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（KPI）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">可燃ごみの適正処理率</td><td colspan="2">100%（令和 6 年度）</td><td colspan="2">100%（令和 12 年度）</td></tr>
</table>

③ 安全な水の安定供給（大牟田市・荒尾市）

《現状と課題》

- 平成 24 年 4 月に供用開始したありあけ浄水場は、民間事業者による 15 年間にわたる維持管理業務の適正かつ確実な実施を確保するために、大牟田市及び荒尾市共同でのモニタリングが必要です。
- これまでの維持管理状況の精査を行い、今後の浄水場の運営について更なる効率化を含めた検討が必要です。また、災害や事故等に対応を図れるように両市の連携を強化し、危機管理等十分な対策の検討も必要です。
- 事業運営の効率化が求められる中で、水道事業体職員としてこれまで培ってきた知識･技術の相互融通が大変重要です。
- 安全な水を安定して供給するためには、水道法上の水質基準強化への対応や浄水フローの改善等水質向上のための研究を継続して行うことが必要です。
- 4 者（福岡県･熊本県･大牟田市･荒尾市）の共有施設である有明工水トンネル老朽化対策について、安定した原水確保のために水道事業体として連携して取り組むことが必要です。

《施策の方向性》

- ありあけ浄水場については、両市で構成するモニタリング委員会により、適切にモニタリングを行います。
- 水道事業運営に必要な技術等の研究を行い、水道技術力の向上を図ります。

《形成協定の取組内容》

- 将来にわたり安全な水を安定的に供給するため、良好な水質を確保するとともに、施設の適正な整備･維持管理を行い、効率的な事業運営を図る。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">安全な水の安定供給事業</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　□柳川市　□ みやま市　■ 荒尾市　□ 南関町　□ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">（具体的な事業項目）
➢ 共同浄水場の運営及び維持管理モニタリング
➢ 共同浄水場の現在の第３者委託期間満了後の次期運営方針等の検討
➢ 水道管等の維持管理業務等の効率化の検討
➢ 水質管理体制の強化</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>354,978</td><td>542,927</td><td>859,229</td><td>702,476</td><td>812,860</td><td>3,272,470</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 荒尾市と連携して安定した浄水場運営を行うために、モニタリングの強化、水道技術力の向上を図る 。</td></tr>
<tr><td colspan="6">□ 乙（連携市町）の役割
・ 大牟田市と連携して安定した浄水場運営を行うために、モニタリングの強化、水道技術力の向上を図る 。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 両市が保有する技術力の共有に加え、民間のノウハウも導入することで、より安全で安定した浄水場運営を行うことができる。
・ 両市の共通する課題に対し、連携して取り組むことにより、効果的な事業運営が実施できる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（KPI）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">水質基準不適合率</td><td colspan="2">0%（令和６年度）</td><td colspan="2">0%（令和 12 年度）</td></tr>
</table>

④ 空家等対策の推進（全市町）

《現状と課題》

- 人口減少や高齢化等を背景に空家等が増加しています。管理不全の空家等は、倒壊や火災、景観悪化、防犯上の懸念を生じ、地域住民の生活環境に影響を与える恐れがあります。
- 国においては、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、地域住民の生活環境の保全と空家等の利活用が進められています。

《施策の方向性》

- 圏域内の空家等の状況及び対策等について、情報共有･意見交換会、研修を実施します。
- 状態の良い空き家については利活用を図り、管理不全に陥った空家等の解消に取り組みます。

《形成協定の取組内容》

- 圏域内の特定空家等や管理不全空家等の対策について、情報共有･意見交換会、研修等を行い、除却、利活用等による各自治体の空家等対策の推進を図る。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">空家対策推進事業</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　■ 柳川市　■ みやま市　■ 荒尾市　■ 南関町　■ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">（具体的な事業項目）
➢ 空き家対策における情報共有･意見交換会、研修等の実施
➢ 拡充して取り組む対策事項の検討</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 乙と連携して、情報共有･意見交換会、研修等の企画及び運営を行う。
・ 拡充して取り組む対策事項を共有し検討する。</td></tr>
<tr><td colspan="6">□ 乙（連携市町）の役割
・ 甲と連携して情報共有･意見交換会、研修等を協力して実施する。
・ 拡充して取り組む対策事項を共有し検討する。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 圏域内の空家等の除却、利活用などに関する課題及び情報を共有し、対策の充実を図ることで、安心安全な住環境の創出につながる。
・ 空家等対策に携わる圏域職員が面識を得ることにより、自治体間の情報交換の円滑化により連携強化が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（KPI）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">空家等対策における
情報共有･意見交換会、
研修等の実施</td><td colspan="2">1 回（令和 6 年度）</td><td colspan="2">1 回（令和 12 年度）</td></tr>
</table>

※意見交換会や協議を主体としており、事業費については計上していない。

２．結びつきやネットワークの強化

（１）地域公共交通

① 地域公共交通の維持確保及び利用促進（全市町）

《現状と課題》

- 自家用車の普及拡大等により本圏域における公共交通の利用者は減少し、バス事業者の路線撤退が相次ぐなど、圏域住民にとって最も身近な交通手段である路線バス等を維持していくことが難しい状況にあります。通勤や通学、通院等の日常生活を営む上で、必要不可欠な移動手段となる公共交通の維持･確保が重要な課題となっています。
- 本圏域の活発な交流を促進するため、利便性が高い交通結節点の整備が望まれています。このため、九州新幹線新大牟田駅周辺については、交流人口や定住人口の拡大、地域の活性化につなげるため、駅前広場、駐車場、アクセス道路等周辺の施設が整備されました。また、西鉄柳川駅周辺について、駅西側では、水郷柳川らしいにぎわいのある空間を目指し、掘割を駅前まで引き込むなどの整備を進めています。一方、駅東側は、土地区画整理事業が完了し、事業地内に駐車場や大型商業施設、マンションなどが建設され、良好な都市基盤の整備が図られています。さらに、荒尾市の玄関口である荒尾駅周辺地域では、空き家や空き店舗のリノベーションを通じて地域の賑わいを創出し、荒尾駅の利用促進に繋げる『荒尾駅前活性化プロジェクト』が進められています。

《施策の方向性》

- 圏域内の通勤や通学、通院等の移動手段を維持･確保するとともに、公共交通の利便性の向上や利用促進を図り、広域交流の促進を目指します。
- 圏域住民にとって最も身近な交通手段である路線バスやコミュニティバス等の生活交通の維持･確保のため、国･県と連携して本圏域の生活交通体系のあり方を協議検討し、将来にわたる生活交通の安定的な確保を目指します。

《定住自立圏形成協定に掲げる取組内容》

- 圏域内の通勤や通学、通院等の利便性の向上を図るため、圏域内を結ぶ鉄道等の公共交通ネットワークの強化を図るとともに、関係機関等と連携して公共交通機関の維持確保及び利用促進に取り組む。
- 公共交通の結節点となる鉄道駅等の機能の強化及び充実を図る。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">地域公共交通の維持確保及び利用促進事業</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　■ 柳川市　■ みやま市　■ 荒尾市　■ 南関町　■ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">・ 主要な鉄道駅等への交通アクセスの維持･確保を図るため、バス事業者等への運行支援を行う。[大牟田市、柳川市、みやま市、荒尾市、南関町]
・ 路線バス等が運行されていない交通空白地帯等への対策として、市民の移動手段の確保を目的に、コミュニティバスや乗合タクシー等の運行または運行の支援を行う。[全市町]
・ 公共交通利用促進のための普及啓発活動を行う。[全市町]
・ JR 鹿児島本線、西鉄天神大牟田線の利便性確保に向けた関係機関への働きかけや、利用促進のための普及啓発活動を行う。[大牟田市、柳川市、みやま市、荒尾市、長洲町]
（具体的な事業項目）
➢ 路線バス等運行補助
➢ コミュニティバス等の運行･運行支援
➢ 公共交通利用促進活動（JR 鹿児島本線、西鉄天神大牟田線の利便性確保等）
※上記以外、必要に応じて、各自治体における取組の拡大を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>459,645</td><td>452,993</td><td>453,756</td><td>454,557</td><td>455,398</td><td>2,276,349</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6">地域公共交通確保維持改善事業費補助金、福岡県生活交通確保対策補助金、熊本県生活交通維持･活性化総合交付金ほか</td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ バス事業者及びコミュニティバス運行者等への運行支援を行う。
・ 関係自治体及び関係機関等と連携して、公共交通ネットワークの強化に関する取組を行うとともに調整を図る。
・ 西鉄天神大牟田線の全線複線化や利便性向上、九州新幹線の利便性向上に向けた関係機関への働きかけや、利用促進のための普及･啓発活動を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="6">□ 乙（連携市町）の役割
（柳川市）
・ コミュニティバス等の運行やバス事業者への運行支援を行う。
・ 関係自治体及び関係機関等と連携して、公共交通機関の維持及び確保に係る取組を行う。
・ 西鉄天神大牟田線の全線複線化や利便性向上に向けた関係機関への働きかけや、利用促進のための普及･啓発活動を行う。
（みやま市）
・ コミュニティバス等の運行やバス事業者への運行支援を行う。
・ 関係自治体及び関係機関等と連携して、公共交通機関の維持及び確保に係る取組を行う。
・ 西鉄天神大牟田線の全線複線化や利便性向上に向けた関係機関への働きかけや、利用促進のための普及･啓発活動を行う。
（荒尾市）
・ 乗合タクシーの運行やバス事業者への運行支援等を行う。
・ JR 鹿児島本線の利便性確保に向けた関係機関への働きかけや、利用促進のための普及･啓発活動を行う。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td colspan="3">・ 関係自治体及び関係機関等と連携して、公共交通機関の維持確保、利用促進のための普及･啓発活動を行う。
（南関町）
・ 乗合タクシーの運行やバス事業者への運行支援等を行う。
・ 関係自治体及び関係機関等と連携して、公共交通機関の維持確保、利用促進のための普及･啓発活動を行う。
（長洲町）
・ 乗合タクシーの運行を行う。
・ JR 長洲駅の利用者が安全に利用できるよう管理するとともに、JR 鹿児島本線の利便性確保に向けた関係機関への働きかけや、利用促進のための普及･啓発活動を行う。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="3">・ 地域公共交通の運行支援等を行うことにより、圏域における日常的な生活交通を確保し、豊かで安心して暮らせるまちづくりを進めることができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">重要業績評価指標（KPI）</td><td>指標</td><td>現状値（調査時点）</td><td>目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td>人口に対する公共交通（鉄道：主要駅）の利用割合</td><td>5.3%（令和 6 年度）</td><td>5.3%（令和 12 年度）</td></tr>
<tr><td>人口に対する公共交通（バス、乗合タクシー）の利用割合</td><td>2.2%（令和 6 年度）</td><td>2.3%（令和 12 年度）</td></tr>
</table>

（２）道路等の交通インフラの整備

① 道路整備の促進（全市町）

《現状と課題》

- 有明海沿岸道路の整備が進められる中、県や市町においては有明海沿岸道路へのアクセス道路や九州縦貫自動車道と有明海沿岸道路を連結する道路等の整備が進められています。
- 有明海沿岸道路が部分開通し、そのアクセス道路が整備されることで、これまでの慢性的な交通混雑が改善されてきています。
- 有明海沿岸道路の未供用区間や未整備区間、アクセス道路及び県道･市道･町道が未整備の地域では、依然として交通混雑が発生しているとともに、圏域内での移動時間の短縮効果が発揮されず、また沿道環境の改善が見られない地域があり、早急に整備を行う必要性があります。

《施策の方向性》

- 有明海沿岸道路の整備とアクセス道路、また、主要な幹線道路の整備により、圏域内の道路交通のネットワーク化を図り、利便性を向上させ、圏域内の交流を促進します。

《形成協定の取組内容》

- 圏域内の道路交通のネットワーク化を図るため、国、福岡県、熊本県等の関係機関と連携して、圏域に必要な道路網の整備に取り組む。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">幹線道路整備事業</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　■ 柳川市　■ みやま市　■ 荒尾市　■ 南関町　■ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">・ 高規格道路「有明海沿岸道路」や主要な幹線道路の整備促進に取り組む。[大牟田市、みやま市、柳川市、荒尾市、長洲町]
・ 国や福岡県、熊本県と連携し、主要な幹線道路に接続する道路整備を図る。[全市町]
（具体的な事業項目）
➢ 有明海沿岸道路や主要幹線道路とのアクセス道路の整備促進に向けた取組
➢ 幹線道路整備事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>263,648</td><td>221,848</td><td>201,848</td><td>181,848</td><td>191,848</td><td>1,061,040</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 高規格道路「有明海沿岸道路」の整備促進に向けた取組や主要幹線道路とのアクセスの向上のための道路整備に取り組む。
・ 圏域内の道路交通のネットワーク化を図るための調整を行う。

□ 乙（連携市町）の役割
（柳川市、みやま市、荒尾市、長洲町）
・ 高規格道路「有明海沿岸道路」や主要幹線道路の整備促進に向けた取組を行うとともに、圏域内のアクセスの向上のための道路整備に取り組む。
（南関町）
・ 主要幹線道路の整備促進に向けた取組を行うとともに圏域内のアクセスの向上のための道路整備に取り組む。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 道路交通のネットワーク化を図ることで、移動時間の短縮、利便性の向上、圏域内の交流促進が図られる。
・ 一般道路の交通混雑緩和や交通量が減少し、沿道環境が改善される。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（KPI）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">有明海沿岸道路の整備率（開通距離）</td><td colspan="2">85.6%（令和 6 年度）</td><td colspan="2">93.5%（令和 12 年度）
※三池港 IC 連絡路開通まで</td></tr>
</table>

（３）圏域内外の住民との交流及び移住の促進

① 結婚サポートの連携強化（全市町）

《現状と課題》

- 社会情勢の変化や個々人の結婚観、ライフスタイルの多様化等により、未婚化･晩婚化が進んでいます。
- 夫婦の完結出生児数（15 年以上連れ添った夫婦のこどもの数）は、半世紀前の約９割の水準を維持していることから、婚姻件数の減少や未婚割合の上昇といった、いわゆる「未婚化」の進行が、我が国において深刻化する少子化の大きな要因となっています。
- 未婚の若者が挙げる「結婚へのハードルになっていること」として、「そもそも出会いの場所･機会がないこと」が最も多くなっており、行政による出会い･結婚支援が重要となっています。

《施策の方向性》

- 圏域内の独身男女に対し出会いの場を提供する事業等を通じて、圏域内の未婚化･晩婚化の流れに歯止めをかけます。

《形成協定の取組内容》

- 少子化の大きな要因となっている未婚化や晩婚化を防ぐため、出会いの場等を提供し、相互に周知協力等を行うことで圏域内の結婚をサポートする。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">結婚サポートの連携強化</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　■ 柳川市　■ みやま市　■ 荒尾市　■ 南関町　■ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">・ 圏域内における婚活イベント･セミナーや結婚支援策を相互に情報発信することで、圏域住民の出会い･結婚をサポートし、婚姻数の増加を図る。
（具体的な事業項目）
➢ 婚活イベント･セミナー等の実施情報の共有及び広報協力
➢ 婚活イベント等において得られた情報の共有</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>4,194</td><td>4,194</td><td>4,194</td><td>4,194</td><td>4,194</td><td>20,970</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6">地域少子化対策重点推進交付金</td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 出会いの場の機会となるイベントを実施する際には、関係市と実施情報の共有等を行い、互いに連携して事業を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="6">□ 乙（連携市町）の役割
（柳川市、みやま市、長洲町）
・ 出会いの場の機会となるイベント等を実施する際には、関係市と実施情報の共有等を行い、互いに連携して事業を行う。
（荒尾市、南関町）
・ 出会いの場の機会となるイベント等を実施する際には、甲と連携し、互いに広報協力を行う。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 圏域内独身男女に対して出会いの機会を創出することにより結婚を支援することで、婚姻数の増加、ひいては、出生数の増加につながる。
・ 結婚後も圏域内において、引き続き生活をしてもらうことで定住促進につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（KPI）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">イベント参加者数</td><td colspan="2">547 人（令和 6 年度）</td><td colspan="2">550 人（令和 12 年度）</td></tr>
</table>

② 移住･定住の促進（全市町）

《現状と課題》

- 圏域では、進学･就職に伴う若年層の都市部への流出が共通して見られ、人口減少や少子高齢化の進展に繋がっています。
- 圏域全体の活性化を図るため、連携して人口流出の防止、都市部からの人の流入を促進する必要があります。
- コロナ禍を経て、テレワークの普及やライフスタイルの多様化により、地方移住への関心は高まっています。圏域の各自治体では、移住希望者への相談やまちの魅力、移住･定住の支援策などの情報を個別に発信しており、圏域全体の特徴や近隣市町の生活環境が比較しにくく、情報が伝わりにくい状況にあります。

《施策の方向性》

- より多くの移住希望者の関心を引き付けるため、圏域全体で魅力発信を行います。
- 移住希望者が圏域内の自治体の生活環境を比較し、希望者のニーズに合った地域を見つけやすいよう、移住相談等を圏域全体で連携して行います。

《形成協定の取組内容》

- 圏域の魅力や住みやすさ、移住･定住に向けた支援策等の情報発信、移住相談対応等における連携を推進することにより、圏域全体の移住･定住人口の増加及び若年層の圏域外への転出の抑制を図る。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">移住･定住の促進</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　■ 柳川市　■ みやま市　■ 荒尾市　■ 南関町　■ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">・ 圏域の移住支援等の共有化を図り、効果的に情報発信を行う。移住相談対応やプロモーション等を連携して行うことにより、圏域への移住･定住を促進する。
（具体的な事業項目）
➢ 圏域の魅力や住みやすさ、移住･定住に向けた支援策等の情報発信
➢ 移住相談対応等を連携して実施</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 圏域の魅力や住みやすさ、移住･定住に向けた支援策等の情報を提供するとともに、圏域内の情報の集約、発信
・ 移住相談対応等を連携して実施</td></tr>
<tr><td colspan="6">□ 乙（連携市町）の役割
・ 圏域の魅力や住みやすさ、移住･定住に向けた支援策等の情報を提供するとともに、圏域内の情報の発信
・ 移住相談対応等を連携して実施</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 課題及び情報を共有し、対策の充実を図ることで、圏域全体の移住･定住人口の増加及び若年層の圏域外への転出の抑制を図ることができる。
・ 移住･定住の促進に携わる圏域職員が面識を得ることにより、自治体間の情報交換の円滑化により連携強化が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（ＫＰＩ）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">移住･定住の促進における意見交換会等の実施</td><td colspan="2">0回（令和６年度）</td><td colspan="2">1回（令和１２年度）</td></tr>
</table>

※情報共有を主体としており、事業費については計上していない。

③ 地域資源を活かした広域観光の振興（全市町）

《現状と課題》

- 九州新幹線、佐賀空港、有明海沿岸道路など着実に広域交通網が整備され、広域的な新たな交流人口の増加が期待されます。しかしながら、観光客のニーズは多様化し、自治体単独による取組では、交流人口の増加を期待できるまでの魅力の創造には至っていないため、広域のメリットを活かした誘客施策について検討し、具体的な取組を進める必要があります。
- 圏域内の各自治体において、他の圏域にない固有の観光資源を活かしたイベントの実施や、広域観光マップの制作･配布、イベント等での相互情報発信を行い、圏域一体となった観光情報の発信を行っていますが、圏域内外への発信が不十分であるため圏域内外へのプロモーションを推進する必要があります。

《施策の方向性》

- 圏域内にある固有の観光地域資源を活用し、情報発信や都市圏へのプロモーション活動を行うことにより、交流人口の増加による観光産業等の振興を図ります。

《形成協定の取組内容》

- 圏域内に存在する様々な観光資源及び地域資源の積極的な活用並びに情報発信を行うとともに、観光プロモーションの実施により地域資源の魅力向上と交流人口の増加を促進する。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">地域資源を活かした広域観光振興事業</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　■ 柳川市　■ みやま市　■ 荒尾市　■ 南関町　■ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">・ 圏域内に存在する様々な観光資源及び地域資源を積極的に活用し、圏域内への来訪者の増加及び周遊を図るため、情報発信や観光プロモーションを行う。
（具体的な事業項目）
➢ 圏域自治体の観光資源に関する情報共有
➢ 圏域一体となった観光情報の発信及び都市圏へのプロモーション</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>2,250</td><td>2,250</td><td>2,250</td><td>2,250</td><td>2,250</td><td>11,250</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 関係自治体と連携し、圏域内に存在する様々な観光資源及び地域資源を積極的に活用し、観光振興に資する事業や共同での情報発信を行う。
・ 観光プロモーション事業の実施とその調整を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="6">□ 乙（連携市町）の役割
・ 関係自治体と連携し、圏域内に存在する様々な観光資源及び地域資源を積極的に活用し、観光振興に資する事業や共同での情報発信を行う。
・ 観光プロモーション事業を行う。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 広域のメリットを生かした圏域への誘客の促進。
・ 地域資源の魅力向上及び交流人口の増加と地域経済の活性化。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（KPI）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">SNS やイベント出展等による共同プロモーション数</td><td colspan="2">20 回（令和 6 年度）</td><td colspan="2">20 回（令和 12 年度）</td></tr>
</table>

（４）その他

① コミュニティ放送を活用した地域情報の発信

（大牟田市・みやま市・荒尾市）

《現状と課題》

- 情報の多様化と高速化が進む中、地域に密着した情報へのニーズが高まっています。
- 行政分野をはじめ、あらゆる分野においてインターネットでの情報通信技術を使ったサービスが広がりを見せ、生活も便利になっていますが、一方、高齢者など、そのメリットを享受できない人が多く存在しています。
- 特に、高齢者が多い本圏域においては、誰もが、より簡単に利用できる情報媒体の活用が求められています。
- 本圏域では、平成 28 年 7 月にコミュニティ FM「FM たんと」が開設され、圏域内の行政情報やイベント情報を発信することで、他市町の情報も知ることができるようになり、圏域住民の一体感の醸成や圏域一帯での情報の共有化を図れるようになりました。
- 災害発生時または災害発生が予想された際には、防災情報を緊急放送しており、テレビやインターネットなどでの情報収集が難しい場合でもラジオによる情報収集が可能になり、圏域内の安心安全にも寄与しています。
- 今後はより多くの住民に聴いてもらうため、圏域における FM たんと認知度の向上を図る必要があります。

《施策の方向性》

- コミュニティ FM 放送を活用して、圏域住民及び来訪者に対し、暮らしに必要な情報や行政情報などの地域情報を発信していきます。

《形成協定の取組内容》

- 圏域住民の生活及び圏域内外の交流に資するため、大牟田市内にあるコミュニティ FM 放送局を活用し、圏域住民及び来訪者に対し地域情報を発信する。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">コミュニティ FM による地域情報発信事業</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　□ 柳川市　■ みやま市　■ 荒尾市　□ 南関町　□ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">・ 圏域住民の生活及び圏域内外の交流に資するため、大牟田･みやま･荒尾を放送区域とするコミュニティ放送局を活用し、圏域住民及び来訪者に対し地域情報を発信する。
（具体的な事業項目）
➢ コミュニティ FM による地域情報の発信</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>13,201</td><td>13,201</td><td>13,201</td><td>13,201</td><td>13,201</td><td>66,005</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 関係市と連携し、圏域住民の生活及び圏域内外の交流に資する行政情報をはじめとする地域情報を積極的に発信する。</td></tr>
<tr><td colspan="6">□ 乙（連携市町）の役割
・ 関係市と連携し、圏域住民の生活及び圏域内外の交流に資する行政情報をはじめとする地域情報を積極的に発信する。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 身近な情報媒体を使って、圏域住民に対し暮らしに関わる情報や行政情報など広く発信することができる。
・ 来訪者に対する情報発信により、地域間交流に寄与する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（KPI）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">FM たんとの認知度
（大牟田市まちづくり市民アンケートより）</td><td colspan="2">61.7%（令和 6 年度）</td><td colspan="2">80.0%（令和 12 年度）</td></tr>
</table>

② 消防体制の強化（大牟田市・柳川市・みやま市）

《現状と課題》

- 平成 28 年 4 月から、圏域内 3 消防本部を含む筑後地域 8 消防本部（大牟田、柳川、みやまの他、久留米広域、八女、筑後、大川（大川は平成 31 年 4 月久留米広域消防本部へ統合）、甘木朝倉）による通信指令業務の共同運用が開始されました。これにより、圏域内の災害情報が共有化され、消防力の一元管理も可能となり、大規模災害発生時における相互応援体制の迅速化が図られ、被害の軽減に繋がっています。
- 通信指令業務の共同運用を円滑に進めながら、災害時に必要とされる様々な分野での相互応援･協力体制を構築するため、継続的な課題の抽出と確実な対応を行っていく必要があります。

《施策の方向性》

- 通信指令業務の共同運用を中心とした効果的な相互応援活動により、圏域内の消防･救急･救助体制の強化を図り、住民の安心･安全を確保していきます。

《形成協定の取組内容》

- 圏域内における災害を想定した実働訓練や図上訓練、各機関の情報の共有化を目的とした合同研修等を実施することで、圏域内の消防体制の連携及び強化を図る。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">消防体制の連携･強化事業</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　■ 柳川市　■ みやま市　□ 荒尾市　□ 南関町　□ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">・ 各機関との情報の共有化を目的とした合同訓練または研修を行う。
（具体的な事業項目）
➢ 合同訓練または研修の実施</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>42</td><td>42</td><td>42</td><td>42</td><td>42</td><td>210</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 各機関との情報の共有化を目的とした合同訓練または研修について、企画及び運営を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="6">□ 乙（連携市町）の役割
・ 関係市と協力して、各機関との情報の共有化を目的とした合同訓練または研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 消防行政に携わる職員の育成が図られる。
・ 圏域内における消防･救急･救助体制の連携･強化が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（KPI）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">合同訓練または研修の実施</td><td colspan="2">2 回（令和 6 年度）</td><td colspan="2">2 回（令和 12 年度）</td></tr>
</table>

※事業費見込額は合同訓練に必要な施設使用料を計上。

③ 危機管理体制の強化（全市町）

《現状と課題》

- 災害時の応急対策や復旧対策における相互応援体制を構築するため、平成 27 年 10 月に「有明圏域定住自立圏における災害時の相互応援協定」を 4 市 2 町で締結しました。
- 災害時の相互応援を円滑に行うため、平常時より研修や意見交換を実施しています。
- 新型コロナウイルス感染症のような大規模感染症等発生時には、住民の健康、地域社会の経済活動への影響が懸念されています。
- 大規模感染症等発生時の対応は、国や県レベルの方針に基づいた対応が必要となりますが、近隣の状況把握も必要となります。

《施策の方向性》

- 大規模な自然災害や感染症等の発生時に的確に対応し、持続可能な地域を形成していくため、圏域内における情報共有等の連携を図ります。

《形成協定の取組内容》

- 圏域内における災害を想定した実務的な研修や意見交換、大規模感染症等発生時における情報共有等の連携を図るなど、圏域内の危機管理体制の強化を図る。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">危機管理体制の強化事業</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　■ 柳川市　■ みやま市　■ 荒尾市　■ 南関町　■ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">・ 災害を想定した実務的な研修や災害時の連携を図るための意見交換を実施する。また、大規模感染症等発生時における情報共有等の連携を図る。
（具体的な事業項目）
➢ 災害を想定した実務的な研修や災害時の連携を図るための意見交換
➢ 大規模感染症等発生時における情報共有等の連携</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 災害を想定した実務的な研修会や災害時の連携を図るための意見交換会の企画及び運営を行う。
・ 大規模感染症等発生時における情報共有等の連携を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">□ 乙（連携市町）の役割
・ 災害を想定した実務的な研修会や災害時の連携を図るための意見交換会を関係自治体と協力して実施する。
・ 大規模感染症等発生時における情報共有等の連携を図る。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 災害等発生時の連携を強化することにより、住民の安心安全に繋がる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（KPI）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">災害を想定した訓練または研修の実施</td><td colspan="2">1 回（令和 6 年度）</td><td colspan="2">1 回（令和 12 年度）</td></tr>
</table>

※意見交換会や協議を主体としており、事業費については計上していない。

④ 流域治水の推進（大牟田市・みやま市・荒尾市・南関町）

《現状と課題》

- 近年、気候変動の影響に伴う降雨の局地化･集中化･激甚化が顕在化し、全国的に甚大な浸水被害が多発しています。
- 本圏域においては、令和２年７月豪雨により、大牟田市をはじめとする関係市町において、甚大な被害を受けました。そのような状況を踏まえ、河川管理者等においては、浸水被害の軽減に向けた早急な取組が進められていますが、ハード整備には時間を要し、かつ、それだけでは全てを対応することが難しいと考えられます。
- 集水域や氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その流域の関係者全員が協働して、被害の減少につながる多層的な取組をいかに進めていくかが課題となっています。

《施策の方向性》

- 河川管理者等が実施するハード整備に加え、流域の関係者が協働して被害の減少につながる多層的な取組を推進します。
- 各市町が実施している取組内容や進捗状況を南筑後圏域流域治水協議会で共有し、河川管理者である福岡県と連携し、計画的な事業の推進を図ります。

《形成協定の取組内容》

- 気候変動の影響により雨の降り方が変化し、頻発化･激甚化する中、浸水被害の軽減による災害に強いまちづくりを進めるため、流域治水の取組を推進する。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">流域治水推進事業</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　□ 柳川市　■ みやま市　■ 荒尾市　■ 南関町　□ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">・ 気候変動の影響により雨の降り方が変化し、頻発化･激甚化する中、浸水被害の軽減による災害に強いまちづくりを進めるため、流域治水の考え方に基づき、流域内のあらゆる関係者の協働により流域全体で総合的かつ多層的な対策（ハード対策及びソフト対策）を実施する。
（具体的な事業項目）
➢ 南筑後圏域流域治水協議会の中で各自治体の対策実施状況の共有
➢ ロードマップにのっとり計画的な事業の推進</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 甲が実施している取組内容や進捗状況を南筑後圏域流域治水協議会で共有し、河川管理者である福岡県及び乙と連携し、計画的な事業の推進を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">□ 乙（連携市町）の役割
・ 乙が実施している取組内容や進捗状況を南筑後圏域流域治水協議会で共有し、甲と連携して計画的な事業の推進を図る。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 甲乙で取組内容の共有が図られ、流域全体の治水安全度の向上に関する意識が向上する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（KPI）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">南筑後圏域流域治水協議会で共有</td><td colspan="2">1 回（令和 6 年度）</td><td colspan="2">1 回（令和 12 年度）</td></tr>
</table>

※情報共有を主体としており、事業費見込額については計上していない。

⑤ 業務効率化の推進（全市町）

《現状と課題》

- 住民ニーズの多様化･複雑化が想定される中において、住民に身近な行政主体である地方自治体の果たす役割はますます増大し、業務量が増加すると考えられます。
- あらゆる分野においてデジタル化は急速に進展しており、昨今では、RPA や生成 AI、クラウドサービスなどのデジタル技術を活用した自治体業務の効率化とサービス高度化が不可欠となっています。
- 国においては、デジタル社会形成の司令塔となるデジタル庁が令和 3 年に設置され、デジタル社会実現に向けた取組が進められており、地方創生においても DX による業務効率化と高度化が重要視されています。

《施策の方向性》

- 厳しい財政状況や限られた行政資源のもと、効果的･効率的な行政運営を行うとともに、住民サービスの向上を図るために、圏域内で情報交換等を実施することで、共通課題や事例を共有し、各自治体での業務効率化の推進を図ります。

《形成協定の取組内容》

- 圏域内での情報交換や勉強会を実施し、デジタル技術の活用等による業務効率化の推進を図る。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">業務効率化推進事業</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　■ 柳川市　■ みやま市　■ 荒尾市　■ 南関町　■ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">・ 行政における業務効率化の推進のため、自治体間での情報交換や勉強会などを実施する。
（具体的な事業項目）
➢ デジタル技術の導入事例や DX の手法を学ぶための勉強会等の開催
➢ 先進自治体の取組や民間事業者の動きに関する情報収集の共同実施
➢ 先進自治体への視察情報等の共有</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>600</td><td>600</td><td>600</td><td>600</td><td>600</td><td>3,000</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 他団体や民間事業者の動向について情報収集するとともに、関係自治体が収集した情報を集約して共有する。
・ 関係自治体間や他団体･民間事業者、講師等との連絡調整を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="6">□ 乙（連携市町）の役割
・ 他団体や民間事業者の動向について情報収集するほか、関係自治体へ情報共有を行う。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 業務効率化にあたっての課題や先進事例を圏域内で共有することで、各自治体における業務効率化の促進に繋がる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（KPI）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">デジタル技術の導入事例や DX の手法を学ぶための勉強会等の実施回数</td><td colspan="2">1 回（令和 6 年度）</td><td colspan="2">1 回（令和 12 年度）</td></tr>
</table>

３．圏域マネジメント能力の強化

（１）宣言中心市等における人材の育成

① 圏域における人材の育成（全市町）

《現状と課題》

- 少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少、個人の価値観の多様化、大規模災害･感染症などの新たなリスクの顕在化、デジタル社会の進展など地方自治体を取り巻く環境が大きく変化しています。そうした中、複雑･高度化する行政課題に的確に対応していくことができる職員の育成とともに、リーダーシップやマネジメント力を備えた管理監督職の育成急務となっています。
- 本圏域では、役職段階ごとに求められる職責に応じた能力や資質を高めていくための合同研修を実施し、住民ニーズに的確に対応できる自治体職員の育成を図っています。
- 研修受講者の合同研修に対する評価が高いことをはじめ、１つの自治体では開催が難しい研修内容でも合同なら開催できること、さらには、職員に新たな気づきを与えるための組織を超えた交流機会となり、圏域内の連携の意識の醸成の高める機会となることから、引き続き合同研修を実施する必要があります。

《施策の方向性》

- 各種の情勢変化に的確に対応し、圏域全体を視野に入れたマネジメント能力を有する自治体職員の育成を図ります。

《定住自立圏形成協定に掲げる取組内容》

- 圏域内職員の資質の向上及び圏域マネジメント能力の向上を図るため、合同研修を行うとともに、関係機関への研修派遣を実施する。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">人材育成事業</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　■ 柳川市　■ みやま市　■ 荒尾市　■ 南関町　■ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">（具体的な事業項目）
➢ 合同研修の企画及び研修の実施
➢ 関係機関への研修派遣及び交流の実施</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>19,109</td><td>16,815</td><td>16,815</td><td>16,815</td><td>16,815</td><td>86,369</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 政策形成能力や組織運営能力の向上等に資する研修を行う。圏域内職員の資質の向上及び圏域マネジメント能力の向上に向けた合同研修を企画し、圏域自治体の職員が参加する機会を提供する。
・ 職員の育成を図るため、関係機関への研修派遣を実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="6">□ 乙（連携市町）の役割
・ 政策形成能力や組織運営能力の向上等に資する研修を行う。
・ 大牟田市が実施する職員研修に職員を参加させる。
・ 職員の育成を図るため、関係機関への研修派遣を実施する。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 圏域内職員における、専門知識等の効率的･効果的な習得が図られる。
・ 圏域内職員の交流の推進及び連携意識の向上が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（KPI）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">合同研修の実施</td><td colspan="2">3 回（令和 6 年度）</td><td colspan="2">3 回（令和 12 年度）</td></tr>
</table>

（２）圏域内市町村の職員等の交流

① 圏域における人材の交流（全市町）

《現状と課題》

- 本圏域内の各自治体においては、少子･高齢化の進展に対する地方創生の取組、災害や感染症をはじめとした危機管理への対応、さらにはデジタル社会の進展に伴う DX への対応など、自治体を取り巻く環境等が大きく変化する中、新規行政需要と複雑･高度化する住民ニーズへの的確な対応を図っていくために、スクラップ･アンド･ビルドを基本としながら、限られた行政資源のもと簡素で効率･効果的な行財政運営が求められている状況にあります。
- 簡素で効率･効果的な行財政運営が求められている中、今後も継続的に安定した行政サービスを地域住民に提供していく必要があり、有為な人材の確保や育成が課題となっています。
- 従前から大牟田･荒尾清掃施設組合において大牟田市と荒尾市との間で人材の交流を行うとともに、大牟田市とみやま市との間で、継続的に人材の交流を実施しています。

《施策の方向性》

- 本圏域内の自治体を取り巻く環境変化に的確に対応するためには、自治体間の連携強化や、共通の課題認識のもとで施策の一体的な取組を推進する必要があります。
- このため、圏域全体を見渡せる客観的で幅広い視野と、圏域をマネジメントできる能力という、これからの自治体職員に求められる資質を持った人材の育成を図ります。

《形成協定の取組内容》

- 圏域内職員の広域的視点でのマネジメント能力の強化及び連携の促進を図るため、圏域内における人事交流の実施についての検討を行う。

【具体的取組】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">人材交流事業</td></tr>
<tr><td>関係自治体</td><td colspan="6">■ 大牟田市　■ 柳川市　■ みやま市　■ 荒尾市　■ 南関町　■ 長洲町</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">（具体的な事業項目）
➢ 継続した人材交流の実施
➢ 人材交流の拡充に向けた検討･協議</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込額
（単位：千円）</td><td>8 年度</td><td>9 年度</td><td>10 年度</td><td>11 年度</td><td>12 年度</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>活用する補助金等</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域間の役割分担</td><td colspan="6">□ 甲（中心市）の役割
・ 関係自治体と連携し、継続した人材交流の実施とともに、新たな人材交流の実施についての検討･協議を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="6">□ 乙（連携市町）の役割
・ 関係自治体と連携し、圏域内における人事交流の実施についての検討･協議を行う。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">・ 関係自治体職員間の交流促進、情報交換（情報共有化）が図られる。
・ 職員の視野の拡大、問題解決能力、政策形成能力の向上が図られる。
・ 圏域内の課題について、共通認識、相互理解の向上が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標
（KPI）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="2">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">人事交流を実施している団体数</td><td colspan="2">3 市（令和 6 年度）</td><td colspan="2">4 市町（令和 12 年度）</td></tr>
</table>

※人材交流にあたっては新たな費用は発生しないことから、事業費については計上していない。

第５章　資料編

１．第４次有明圏域定住自立圏共生ビジョン策定の経過

令和７年９月
・ ４市２町（大牟田市、柳川市、みやま市、荒尾市、南関町、長洲町）の各議会における協定議案の議決

令和７年 12 月 24 日
・ 第１回 有明圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会
・ 定住自立圏構想の概要説明、共生ビジョン（案）の検討（意見の聴取等）

令和８年１月 15 日
・ 第２回 有明圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会
・ 共生ビジョン（案）の検討（意見の聴取等）

令和８年１月 14 日～２月 10 日
・ パブリックコメント（住民意見）の募集

令和８年３月３１日
・ 第４次有明圏域定住自立圏共生ビジョン 策定

２．第４次有明圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催

○開催日時

第１回　令和７年 12 月 24 日

第２回　令和８年１月 15 日

○委員構成

分野	取組事項	氏名	所属団体・職
学識経験者	－	吉田　朋美	帝京大学 福岡医療技術学部　教授
生活機能の強化	福祉	内田　勉	大牟田市社会福祉協議会　常務理事
	産業振興	奥薗　征裕	大牟田商工会議所　専務理事
		森　直哉	柳川商工会議所　事務局長
		石橋　正次	柳川市商工会　事務局長
		植田　隆嗣	みやま市商工会　事務局長
		渡邊　紀隆	荒尾商工会議所　専務理事
		大木　稔	南関町商工会　会長
		大﨑　正志	長洲町商工会　会長
	その他	後根　友和	福岡県 ワンヘルス総合推進課 ワンヘルス推進係長
		川添　健一	ありあけ不動産ネット 協同組合　理事長
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	山下　和久	九州旅客鉄道 株式会社　大牟田駅 駅長
	圏域内外の住民との交流及び移住の促進	山中　立彦	大牟田観光協会　専務理事
		横山　義嗣	柳川市観光協会　会長
		池田　明裕	荒尾市観光協会　専務理事
		永川　望	おおむた移住定住サポート会議　会長

（順不同）

○懇談会開催要領

有明圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会開催要領

1．目的

中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年 12 月 26 日付総行応第 39 号総務事務次官通知。以下「要綱」という。）第４（1）に規定する中心市宣言をいう。以下同じ。）を行った大牟田市と大牟田市が行った中心市宣言に賛同した柳川市、みやま市、荒尾市、南関町及び長洲町との間で締結した定住自立圏形成協定（以下「協定」という。）に基づき、有明圏域定住自立圏（大牟田市、柳川市、みやま市、荒尾市、南関町及び長洲町の区域をいう。）において定住自立圏構想を推進するため、中心市宣言を行った大牟田市において定住自立圏共生ビジョン（要綱第 6 に規定する定住自立圏共生ビジョンをいう。以下「共生ビジョン」という。）を策定又は変更するに当たり、地域の関係者の意見を幅広く反映させるため、有明圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

2．検討内容

懇談会では、有明圏域定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）の策定又は変更に関し必要な事項を検討する。

3．構成員等

懇談会は、委員 20 人以内をもって構成する。
委員は、協定第 3 条に定める連携する政策分野の関係者及び定住自立圏構想について識見を有する者のうちから、市長が選任する。

4．座長

懇談会に座長 1 名を置き、委員の互選により選出する。
座長は、会務を総理する。
座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

5．会議

懇談会の会議は、市長が必要に応じて招集し、座長がその議長となる。
座長は、必要があると認めるときは、懇談会の会議に委員以外の者を出席させ、その意見を聞き又は資料の提出を求めることができる。

6．庶務

懇談会の庶務は、大牟田市企画総務部総合政策課において処理する。

7．その他

この要領に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

３．中心市宣言

定住自立圏中心市宣言

我が国の総人口は、今後、急速に減少することが見込まれており、三大都市圏、地方圏ともに人口が減少するという「過密なき過疎」の時代の到来が予想されています。

特に、地方圏においては、少子高齢化の急速な進展に加え、大都市圏への人口流出による生産年齢人口の減少が進み、地域経済の低迷や地域活力の低下、さらには、地域コミュニティの崩壊などが懸念されており、その将来は極めて厳しいものと言われています。

このような厳しい状況の中、圏域内の各自治体が互いに連携・協力し、「定住」のための暮らし（医療・福祉等）に必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培うことで、誰もが安心・安全に暮らせ、活力と魅力あふれる地域づくりが求められています。

柳川市、みやま市及び大牟田市など、有明海を西に望むいわゆる有明圏域には、縄文・弥生時代の貝塚をはじめ、女山の神篭石、坂田権現塚、九州屈指の畿内様式を持つ潜塚古墳や装飾壁画を持つ萩ノ尾古墳などが存在し、古代より多くの人が居住する、住み良い地域でした。

藩政時代には、一部の天領地区を別にして、徳川三百年の長い歴史を通じ、お互いに関係が深い柳川藩立花家と三池藩立花家の所領に属し、言語、風俗、習慣等の生活様式を同じくしてきた地域です。

昭和４６年には、市町村合併前の２市５町で有明広域市町村圏協議会を設立し、圏域住民の生活向上と豊かな地域社会を実現するため、連携と協調のもとに地域の一体的振興と地域住民の福祉の増進を図ってきました。

また、県境を挟み熊本県側とも、社会的、経済的に密接な関係をもって発展してきた地域であり、これまでも、行政圏域を超えた相互連携を図り、地域経済発展のため、さまざまな施策に取り組んできました。

福岡県南部の拠点都市である大牟田市とその周辺地域では、明治六年、三池炭鉱が官営炭鉱として操業を開始して以来、我が国の近代化と産業・経済の発展に大きな役割を果たしてきました。しかしながら、平成９年、１００有余年にわたり地域の基幹産業であった石炭産業が終焉を迎えたこともあり、人口の減少とそれに伴う高齢化の進行や、商業機能面における吸引力の低下、中心市街地の空洞化など、地域経済は大きな影響を受け、一方、農業や漁業においては、就業者の高齢化や担い手不足などの課題を抱えています。

地域としては、閉山対策として、国・県の支援を得ながら各種施策に懸命に取り組んできた結果、有明海沿岸道路、九州新幹線の建設、三池港港湾整備など地域の将来に向けた新たな都市基盤の整備が進み、大牟田テクノパークや大牟田エコタウン等においても、多くの企業立地が実現し、明日への希望が見えはじめたところです。

また、周辺地域は自然環境に恵まれた地域であり、観光産業をはじめ、さまざまな農産物の生産や日本一の生産高を誇る海苔の養殖などが行われています。今後は、整備が進む都市基盤を活用し、それぞれの個性を活かした魅力ある圏域を共に創り出すため、今まで以上に連携することが必要です。

このような認識のもと、大牟田市は中心都市としての自覚に基づき、柳川市、みやま市をはじめとする周辺自治体との連携により「定住自立圏」を形成し、圏域全体の住民福祉の向上と地域振興のため、全力で取り組むことをここに宣言します。

平成２１年８月２８日

大牟田市長

第４次有明圏域定住自立圏共生ビジョン

令和８年３月 発行

編集・発行：大牟田市企画総務部総合政策課
〒836-8666　福岡県大牟田市有明町２丁目３番地
TEL：（0944）41-2501
FAX：（0944）41-2552
http://www.city.omuta.lg.jp/